



10 2014 OCTOBER

あなたと町を結ぶ広報

なみえ



ホームページやフェイスブックは、
携帯からもご覧いただけます。
QRコードをご利用ください。

平成26年10月 No.585

毎月1回1日発行

- ② 町長から行政報告をしました
- ⑧ 福島県知事選挙
- ⑩ みんなでともに乗り越えよう
- ⑫ 除染・臨時給付金のお知らせ
- ⑭ 保健だより
- ⑯ タブレット端末配布事業
- ⑰ 幼稚園等申込方法が変わります
- ⑲ いつかためになる法律知識
- ⑳ まちの話題・みんなの図書館
- ㉓ 情報びっくあっぷ
- ㉓1 浪江のこころ通信
- ㉓6 連絡先一覧

今月の表紙

希望の実り -大きく育った稲穂- (9月6日 酒田地区の水稻実証栽培)



町長から行政報告をしました

※一部抜粋

平成25年度決算



平成25年度は、東日本大震災および原発事故から2年が過ぎ、全町避難が長期化するなか、避難先での行政運営の拠点を二本松事務所におきながらも、復興拠点として浪江町役場で一部業務を開始しました。

町内での業務は、区域再編に伴い、町民の立ち入りに対応するため、町内25か所へ仮設トイレおよび休憩施設「貴布祢」の設置、さらに町内防犯対策として検問所の設置、町内巡回パトロール事業、環境省の墓地除染事業にあわせた倒壊墓石仮置き事業等を実施しました。

このほかにも、震災前から継続する行政サービス、また、決算には現れませんが、国直轄で開始された除染事業に係る同意業務の補助等にも取り組んできました。

このように復旧・復興事業に係わる幅広い事業の取組み、広域的な行政運営は、国・県はもとより多くの県外自治体からの震災直後から続く人的支援や、ふるさと納税制度等の利用による全国各地からの多くの心温まる支援が

あつてこそこのものだと感じています。

◆一般会計の決算額

歳入決算額 149億1,447万円(前年度比57・8%増)、歳出決算額139億8,281万5千円(前年度比61・7%増)となり、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、5億7,751万7千円の黒字となりました。

◆歳入

復旧・復興事業に係わる主要財源として位置付けられる東日本大震災復興交付金のうち、防災集団移転促進事業等6事業分が平成26年度事業分として平成25年度中に交付を受けたことが影響し、総額で54億6,175万2千円増加しました。

◆歳出

平成26年度事業分として交付を受けた東日本大震災復興交付金を東日本大震災復興交付金基金へ積み立てたことによる積立金の増加、また墓地環境整備委託料や浪江町防犯業務委託料等の新規事業の増加で、総額で53億3,605万1千円増加しました。

財政健全化判断比率である「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4指標は、いずれも早期健全化基準以下となりましたが、特に実質公債費比率は、今後とも地方債発行の許可基準である18・0%以下を堅持していくため、引き続き地方債の適正な借入に留意する必要があります。

があると考えています。

また、特別会計の歳入決算総額は92億9,780万7千円、歳出決算総額は81億9,431万円となり、全ての特別会計で黒字決算となりました。

仮設防火水槽の設置



水道施設の安定した供給が確保されていない中、万一の火災に備え、高瀬の丈六公園など6か所に仮設防火水槽を設置します。

防火水槽は1か所につき約40トンの水を貯水します。これは一般的な住居が万一火災になった際の初期消火においても有効な水量であり、また、組み立て式なので、設置場所の水道水利が確保された場合等には、分解・移動することで別の場所に再設置することも可能です。

この防火水槽の設置、常備消防との連携強化により、これまで以上に町内の防火活動・消火活動を強化していきます。

防犯カメラの設置

本年2月に町内8か所に防犯カメラを設置しましたが、8月より、更なる防犯強化のため新たに22か所にカメラを設置しました。今回設置したカメラでは、画像や音声はすべて帰町準備室内の監視モニターに転送記録され、24時間体制で監視することができます。

これにより町内の防犯監視体制を強化し、皆さまがより安心できる環境を整えていきます。

浪江町消防団の活動状況



本年6月7日に郡山市で福島県消防大会、7月27日には川内村で福島県消防協会双葉支部幹部大会が開催され、浪江町消防団・佐々木保彦団長はじめ幹部団員等が参加しました。

福島県消防大会では13名、双葉支部幹部大会では22名の団員が表彰され、消防団員として長年の功績を讃えられました。

また、毎週日曜日には各分団による

町内パトロールが行われており、今後

町内のまちづくり

浪江町内の土地に関する情報を一元管理する「地図情報システム」の整備を、12月の完成を目指して進めています。これにより、これまで担当ごとに管理していた土地情報を各課で共有でき、各復興事業の計画から実施まで更なるスピードアップが図れると考えています。

浪江町復興まちづくり計画は、当面は国道6号と浪江町役場周辺を復興拠点の中心と位置付けていますが、合わせて既存中心市街地の再生も進めることとしており、その第一歩として、り災判定の結果などをまとめ、建物の被害状況の把握を進めています。今後、魅力的な中心市街地の形成に向け、本調査の結果や除染の状況、所有者の意向等を踏まえながら検討を進めます。できるところから計画の具体化・事業化に力を入れ、復興を見える形にしていきます。

町内の公営住宅整備

浪江町の避難指示が解除となっても、地震・津波による被害や、長期避

難に伴う自宅の荒廃等により、自宅での居住が困難なケースが想定されるよう、新たに公営住宅を整備します。

8月に実施した住民意向調査により需要を把握し、整備戸数や住宅タイプを決定します。

整備場所は、津波の被害を受けた方々の防災集団移転先候補地や浪江町復興まちづくり計画に示した候補地の中から選定し、避難指示解除の想定時期である平成29年3月までの完成を目指して整備を進めます。

住民意向調査



5回目の町民アンケートとなる「住民意向調査」を、8月に復興庁・福島県・浪江町の共催で実施しました。調査の目的は「町外の復興公営住宅の必要戸数の把握」、「町内の公営住宅の必要戸数の把握」、「町内外の支援施策」に反映することです。

調査は、現在の世帯の代表者に対し回答をお願いしました。震災前の世帯数は7,671世帯でしたが、世帯が分かれて避難生活を送っている状況から、対象世帯数は9,749世帯とな

県営復興公営住宅の整備状況

復興公営住宅第一期529戸の募集が4～5月に実施され、7月中旬に行われた抽選会の結果が申込み者に通知されました。今後、入居資格確認のうえ入居が決定することとなっています。

申込み者が募集戸数に満たなかった住宅については、7月に再募集が行われましたが、それでも空室が出たため、入居対象町村を拡大して9月に再々募集が実施されています。

第二期募集の244戸は10～11月予定となっていますが、県は、入札不調等があったことから募集戸数について全体数を調整している状況です。その中で浪江町民が対象となる住宅は、いわき市12戸、福島市58戸、郡山市40戸です。県の整備計画の全体戸数4,890戸に対し募集開始戸数が伸びない状況ですが、仮設住宅の一刻も早い解消や生活の安定のため、県に対し住宅整備の促進を強く求めています。

協定に基づく 復興公営住宅の 整備状況



本宮市は、浪江町分として56戸を整備することになっており、できるかぎり早期に入居募集を実施したいとの話をいただいていますので、協議を進めていきます。

桑折町では現在、2階建て戸建て25戸の整備が進められており、本年度中には入居開始の予定です。また、県代行事業で39戸の追加整備の計画が進められています。

福島県原子力災害避難 区域等帰還・再生加 速事業、「福島避難 解除等区域生活環境 整備事業」

昨年度より、立ち入りされた町民の利便性や安全の確保、町内の防犯・防災について、また公共施設の機能回復のため、「福島県原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業」および「福島

避難解除等区域生活環境整備事業」により対策を講じてきました。今後は、帰還困難区域での道路沿いの草刈りによる環境整備、常磐自動車道開通に伴う更なる防犯体制の強化、高瀬農業集落排水処理場の機能回復などを当該事業で進めることを予定しており、復旧・復興の更なる加速化を図りたいと考えています。

B-1 グランプリ in 郡山

今年の大会は、「ご当地グルメでまちおこしの祭典B-1グランプリin郡山」東北・福島応援特別大会」として、10月18日・19日に郡山市で開催されます。

これまでに、町内外の多くの企業から広告協賛をいただき、また町民の方々から「ふるさと納税制度」を活用した寄付を募ったところ、8月末現在で174件277万円の申込みをいただきました。

また、全国から来場される方へのおもてなし事業として、仮設住宅の手芸サークルのご協力を得て、仮設トイレに設置する花飾りの制作、浪江小学校では参加団体の応援のぼり旗作成などを進めています。

さらに、併設イベント「郡山の農業・観光物産展」では、大堀相馬焼の販売

やトルコギキョウ実証試験の報告など、被災地で頑張っている姿を情報発信できるように、調整を行っています。

ふたばワールド 2014 inかわうち

昨年から復活した、ふたばワールドは、今年は川内村を会場に9月28日に開催します。「一緒に創ろう…ふたばの明日!」をコンセプトに、双葉8町村が協力して地域の元気を発信します。浪江町からは「相馬流山保存会」「大堀相馬焼」などを出展する予定となっています。

タブレット端末整備 事業



多数の町民が参加したワークショップの意見をできる限り盛り込んだ内容の仕様書を作成し、タブレットのアプリ開発業者を公募型プロポーザル方式で選定しました。さらに経費を効果的に執行するため、通信業者と運営業者をそれぞれ競争入札に付していきま

行っています。

◆高瀬行政区

仮置場の造成工事が8月末で終了し、除染廃棄物の搬入が開始され、並行して大型施設、生活圏の山林、宅地等の除染を実施しています。

◆立野下行政区

現在、仮置場の造成を行っています。8月中旬には一部、仮置場への受け入れが可能となり除染廃棄物の搬入が開始され、並行して生活圏の山林、宅地等の除染を実施しています。

◆帰還困難区域の除染モデル事業

赤宇木地区、大堀地区、井手地区の全ての除染が終了し、環境省からそれぞれのエリアにおける除染前と除染後の空間線量を比較した低減率の報告がありました。各エリアの低減率は、赤宇木が14%、55%、大堀が22%、71%、井手が16%、55%でした。しかしながら、除染後の線量が低い所でも3μSv/h程度であることから、その結果等も踏まえて、今後の帰還困難区域の除染への対応を国に強く求めています。

◆除染の同意取得

9月上旬より川添北、上ノ原、川添南、田尻、小野田、谷津田、立野上、立野中、加倉、苅宿行政区の順で、同意取得に関する説明方法の意向確認の書類を送送しています。

◆本格除染の発注

幾世橋3行政区、藤橋行政区、北棚

浪江町内での 事業活動状況

7月2日にガソリンスタンドの渡辺商店が、8月27日には町内で初の小売業となるローソン浪江町役場前店が相次いで再開したことにより、町内で再開した事業者は13事業者17事業所となりました。

ローソン再開前日のオープンングセレモニーでは、浜田復興副大臣や村田福島県副知事に再開にあたってのご祝辞のほか、当町の復興へ激励をいただき、さらにはローソン本社の常務執行役員や震災前の店舗のオーナーのご列席のもと、私も参加させていただいたなかで再開の喜びを分かち合いました。オープン後、町内で活動をする方々から便利になって良かったという声を多くいただいているところで、引き続き、町内の利便性向上のため、様々な業種の事業再開を進めていきます。

トルコギキョウの 出荷



幾世橋地区で栽培されたトルコギキョウが、8月6日、東京大田市場に出荷されました。町内で栽培された農作物が同市場へ出荷されたのは、震災後初で、3年5か月ぶりとなります。酒田地区での水稲実証栽培と同様、ふるさとの再生に向けた大きな第一歩となりました。

今後も町民の皆さまに希望を与える取組みを進めていきたいと考えます。

浪江町ADR集団 申立て

原子力損害賠償紛争解決センター（ADRセンター）の仲介委員より提示された「和解案」を、町は正式に受諾しましたが、東京電力は実質的に全て拒否する回答を公表しました。

この東京電力の回答は、自らが策定した「新・総合特別事業計画」における「和解仲介案の尊重」の誓いに反しており、著しく不当であることから、すぐさま抗議のコメントを発表しまし

震災ガレキ処理等の 進捗

◆危険家屋の解体・撤去

危険家屋8棟の解体・撤去の施工業者が決定し、所有者の立会いをいただきながら工事を進めています。今後も優先的に危険家屋の解体・撤去を進めていきます。

また、7月15日より環境省の被災家屋等の解体申請受付センターが、浪江町役場二本松事務所敷地内に開設され、受付を開始しました。

◆津波被災地の面的な災害廃棄物の選別、収集、運搬業務

7月中旬から、請戸小学校およびマリンパークなみえ内に集積されている残りの廃棄物の選別に着手しました。また、8月上旬には、請戸・中浜共同墓地の墓石、墓誌の集積および整理が終了しました。

浪江町内の除染等の 進捗



◆酒田行政区

8月下旬に除染工事が終了し、不動産所有者の皆さまへ除染の結果報告を

ガレキは単なる災害廃棄物ではなく、津波の被害に遭われた皆さまの思いが詰まっている大事な物です。丁寧に作業を行っており、見つかった写真やご位牌等の思い出の品は、双葉ギフト店舗を借用して8月より「思い出の品展示場」を開設し、一人でも多くの所有者に引き渡しできるように取り組んでいます。

◆災害廃棄物仮置場の造成工事
施工業者が決定し、除草および造成に着手しました。10月以降、不燃物および粗大ごみの受け入れが可能となる予定で、事前に町民の皆さまに広報等で周知を行っていきます。

◆仮設焼却処理施設整備
7月31日に施工業者が決定し、準備が整い次第工事に着手します。

津波被災地域の復興事業



津波被災者の生活再建のための「防災集団移転促進事業」は、現在、移転元の土地買取りのため、権利関係の整

理等を行っています。

また、復興まちづくり計画に示された町内3か所の「集団移転先候補地」について、対象約600世帯に対し2回目の意向調査を行い、現在集計作業を行っています。

町営大平山霊園の整備は、工事に必要な資機材の調達が困難な状況が続き、やむなく工期を10月末まで延長しました。現在、整備工事を急ぐとともに、354区画の抽選を終え、墓地の改葬手続き等をお願いしています。

災害復旧事業

◆町道災害復旧工事

避難指示解除準備区域および居住制限区域で9か所の災害査定が終了しました。今年度は、5か所について工事を発注する予定です。さらに道路災害1か所、橋梁災害2か所について災害査定を受ける予定です。

◆上水道

本年8月31日現在、津波被災地を除いた地域の27.6%の復旧が終了しています。

◆公共下水道

本年6月に災害査定が終了し、現在復旧工事発注の準備をしている段階です。浪江浄化センターは平成27年度に復旧工事を完了する予定です。また、幾世橋地区の管渠は今年度復旧の予定です。

応急仮設診療所の利用状況



本庁舎内に、平成25年5月から応急仮設診療所を開設しており、8月22日現在、救急搬送による5人（うち本年度2人）を含めて延べ136人（うち本年度75人）が受診しています。

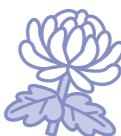
一時帰宅の方が草刈り中に蜂に刺されましたが、応急仮設診療所での応急処置により事なきを得るなど、安心・安全の確保に重要な役割を果たしています。

医療費助成



加入している医療保険が、東日本大震災に伴う医療費の免除措置を取りやめたことにより、医療費の免除を受けられなくなった方に対して、本年度から町独自の医療費助成を行っています。本年7月末現在、111世帯を助成

災害関連死



対象として登録しており、このうち延べ60世帯270件に関し118万2千円の医療費助成を行っています。

現在、双葉地方災害弔慰金審査委員会にて、関連死の認定について審査をお願いしています。8月25日現在、申出受理件数が440件、うち審査件数が421件、うち認定件数が336件です。

津波被災者見舞金

津波被災者見舞金として7月から各世帯へ20万円を支給しており、8月25日現在の支給件数は607件です。

臨時福祉給付金

本年4月の消費税率の引き上げによる、所得の低い方々や子育て世帯への負担を緩和する目的で支給されるもので、7月中旬から順次受け付けを開始し、8月上旬から支給しています。8月28日現在の支給件数は677件です。

義援金

7月23日、国・県より第2次義援金の追加配分がありました。町民の皆さまへの配分については、国の分が8,600円、県分が3,400円で1人あたり1万2千円です。9月中旬より振込み開始予定です。

町民交流事業



県外に避難されている町民の再会の場として、8月28日、新潟県新潟市の食育・花育センターを会場に同県に避難している町民を対象とした交流会を開催しました。群馬県在住の復興支援員3名も参加し、町民の方々と意見交換することができました。

11月29日には東京国際フォーラムにて、東京近郊に避難している町民を対象とした交流会を予定しており、復興支援員11名が参加予定です。

応急仮設住宅の入居状況

8月末現在、建設戸数2,893戸に対して入居戸数が2,126戸、入居率は3,974人、入居率は73.5%です。

また、県内の特例借上げ住宅の状況は、会津地方が110戸274人、中通り地方が2,117戸4,515人、浜通り地方が1,317戸2,493人、合計3,544戸7,282人です。

本年5月28日に、応急仮設住宅の供与期間が平成28年3月31日まで延長されることになりました。これにより、建設型応急仮設住宅では、7月上旬から9月末まで点検が進められており、修繕が必要な箇所については随時作業に入ります。

また、借上げ住宅においても、平成27年4月1日からの再契約に向けて事務が進められます。

避難指示区域への立入り

8月21日現在、浪江町通行証9,328件、車や同乗者の変更892件、浪江町臨時通行証4,326件を発行しています。8月15～17日の3日間のバス立入りは、50世帯69名から申込みがあり、実績は41世帯56名となっています。

なお、10月1日から6か月間有効となる浪江町通行証は、9月19日から発送を予定しています。公益立入りは、4月849件、5月455件、6月528件、7月530件、8月473件の実績となっています。

教育行政



◆学校教育関連事業

7月中旬から8月上旬にかけて各小中学校で児童・生徒、保護者、教職員が集いを開催しました（大堀小、津島小・中、讀戸小、幾世橋小）。久しぶりの再会に参加者全員の笑顔が見られ

ました。

7月27日には相馬野馬追祭の 일환である相馬流れ山踊り伝承公開が行われ、浪江町相馬流れ山踊り保存会が総勢83名で平成20年度以来6年ぶりに出場しました。久しぶりの出場と避難により練習時間が取れない中で会員が丸となり、復興を願いながら踊りを披露しました。

◆生涯学習関連事業

6月26日に町長杯ゲートボール大会を二本松市内で開催し、県内から21名の参加がありました。双葉郡8町村による交流野球大会が7月27日に栖葉町で開催され、浪江町チームは準優勝となりました。8月3日の福島県総合体育大会県民スポーツ相双地域大会では、壮年ソフトボール競技に参加しましたが、初戦で惜敗しました。

また、11月の第26回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会では、少しでも上位を目指すため、8月2～3日に鏡石町で強化合宿と駅伝コースの試走を行いました。

◆子育て支援関連事業

4月からの消費税率引き上げに伴う子育て世帯への影響を緩和し、その消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として支給される「子育て世帯臨時特例給付金」の申請受け付けを行っています。児童手当受給者1,200人に案内を送付し、申請期間は本年12月26日までとなっています。

10月26日(日)は 福島県知事選挙の投票日です

10月26日は、任期満了に伴う福島県知事選挙の投票日です。

この選挙は、福島県の将来を決める大切な選挙です。棄権しないで投票しましょう。



投票できる方

- ① 日本国民で、平成6年10月27日までに生まれた方で、浪江町の住民基本台帳に登録され、引き続き3か月以上住所がある方
- ② 平成26年7月8日までに浪江町に転入届を出し、住民基本台帳に登録され、引き続き3か月以上住所がある方
- ③ 浪江町の選挙人名簿に登録されている方

投票所および投票時間

投票所および受付時間は次のとおりです。

施設名	住所	時間
浪江町役場二本松事務所 1階会議室	二本松市北トロミ573	7時～19時
笹谷東部仮設住宅 東集会所	福島市笹谷字片目清水36-4	7時～18時
コラッセふくしま 2階	福島市三河南町1-20	9時～18時
恵向仮設住宅 集会所	本宮市荒井字恵向121-6	7時～18時
なみえ交流館 1階	いわき市常磐上矢田町叶作13-3	7時～17時
八方内仮設住宅 集会所	南相馬市原町区大木戸字八方内106	7時～17時
桑折駅前仮設住宅 第3集会所	伊達郡桑折町東段30	7時～17時

※各投票所で投票できる時間が異なりますのでご注意ください。

期日前投票制度をご利用ください

投票日に都合があり、投票所に来られない方は、期日前投票ができます。手続きは簡単で、不在になる理由を宣誓書に記載するだけです。投票所には、必ず入場券(はがき)をお持ちください。次のすべての期日前投票所で投票することができます。

施設名	住所	期間	時間
浪江町役場二本松事務所 1階会議室	二本松市北トロミ573	10日(金)～25日(土)	8時30分～20時
笹谷東部仮設住宅 東集会所	福島市笹谷字片目清水36-4	24日(金)～25日(土)	9時～18時
コラッセふくしま 2階	福島市三河南町1-20	24日(金)～25日(土)	9時～18時
恵向仮設住宅 集会所	本宮市荒井字恵向121-6	24日(金)～25日(土)	9時～18時
なみえ交流館 1階	いわき市常磐上矢田町叶作13-3	24日(金)～25日(土)	9時～18時
八方内仮設住宅 集会所	南相馬市原町区大木戸字八方内106	24日(金)～25日(土)	9時～18時

※受付期間・時間に注意してください。

病院・施設等での不在者投票

病院・施設等に入所されている方は、入院先等で投票できる制度があります。詳しくは病院・施設の管理者にご確認ください。

郵便による不在者投票

身体等に次のような障がいのある方などは、郵便で不在者投票ができる制度があります。この制度を利用する場合は、「郵便投票証明書」が必要となりますので、事前に証明書の交付を受けてください。また、特定の方は代理記載をすることができます。

身体障害者手帳	障がいの程度		
障がい	1級	2級	3級
両下肢、体幹、移動機能の障害	○	○	△
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	○	—	○
免疫の障害	○	○	○

戦傷者手帳	障がいの程度			
障がい	特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
両下肢、体幹の障害	○	○	○	△
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	○	○	○	○

介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5
○	○	○

なお、郵便投票証明書には有効期限がありますので、既に交付を受けていて有効期限が切れている方は、早めに更新してください。

投票所入場券(はがき)をお持ちください

入場券は、はがきになっています。10月9日(木)までに届くよう発送する予定です。なお、入場券を紛失した、入場券がない(届かない)、入場券を持たずに投票所に来た場合でも本人確認をした上で投票できますので、投票所の受け付けに申し出てください。

選挙のお知らせの配付

選挙のお知らせは、10月1日(水)頃までに届くように既に

選挙公報の配布

発送しています。選挙のお知らせが届かない場合は、選挙管理委員会までお問い合わせください。選挙公報は、10月23日(木)頃までに届くように発送する予定です。選挙公報が届かない場合は、選挙管理委員会までお問い合わせください。

郵便転送サービスの お知らせ

避難先を変更された方は、郵便局に転居届を出すことに

滞在地(避難先)での不在者投票

避難などで遠方へ行かれている方は、滞在地(避難先)で不在者投票をすることができます。

■期間 10月10日(金)～10月25日(土)

■時間・場所 受付時間、場所については、投票される最寄りの選挙管理委員会にお問い合わせください。

なお、県外の避難先市区町村の選挙管理委員会で投票できるのは、平日(土・日・祝日を除く)の勤務時間内(8時～17時)となりますのでご注意ください。詳しくは避難先の市区町村選挙管理委員会にお問い合わせください。

※期日前投票所に行くことができる方は、請求の必要はありません。

手続き方法

①投票用紙等を請求する

※請求は10月10日以前でもできますのでお早めに。「選挙のお知らせ」に同封されている不在者投票の「請求書兼宣誓書」に必要事項を記入し、「浪江町選挙管理委員会行返信用封筒」に入れて、郵送してください。

※メールやFAXでの請求はできません。

※請求書は町ホームページからもダウンロードできます。

②投票用紙等を受け取る

郵送されてきたレターパック(投票用紙、投票用封筒(内封筒と外封筒)、不在者投票証明書)を受け取ってください。

※注意

- ◆不在者投票証明書が入った封筒は絶対に開封しないでください。
- ◆自宅等で投票用紙に記載しないでください。

③滞在地(避難先)の市区町村で投票する

受け取った封筒一式(レターパック)を持参して、滞在地(避難先)の市区町村選挙管理委員会で投票してください。

※注意

- ◆不在者投票用紙等の交付を受けた後に、「当日投票」または「期日前投票」をする場合は、投票用紙等を返還しないと投票することができませんので、必ず受け取った封筒一式(レターパック)を持参してください。

巡回バスを運行します

よって、変更前の避難先住所宛てに送付された郵便物が、現在の避難先に転送されます。転送期間は1年間となりますので、既に転居届を済ませている方は、転送期間を確認のうえ、期間に空白ができないよう再度転居届をしてください。詳しくは最寄りの郵便局にお問い合わせください。

●25日(土) 期日前投票

午前1本 仮設住宅と期日前投票所を結ぶ巡回バスを運行

●26日(日) 投票日

午前1本 仮設住宅と投票所を結ぶ巡回バスを運行

開票所

●二本松市岩代支所

(二本松市小浜字北月山27)

●20時開票開始

開票を参観される方は、係員の指示に従い、所定の場所で参観してください。※駐車場に限りがありますので、参観希望の方はなるべく乗り合わせてお越しください。

みんなで ともに 乗り越えよう

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、インフラの復旧、将来に向けたまちづくり、賠償問題、絆の維持など多くの課題があります。

その中で、町がどのような取り組みをしているのかをお知らせします。

「第1回事業再開検討委員会」 が開催されました

8月25日、浪江町商工会（二本松市役所安達支所内）で、「第1回事業再開検討委員会」および「検討委員委嘱状交付式」が開催され、浪江町商工会の原田雄一会長から、委員17名に委嘱状が交付されました。

委員会は、東日本大震災および原子力災害により多くの事業者が休業等を余儀なくされている中、帰還後の町内や避難先での再開を模索し、住みよいまちづくりに寄与することを目的に設置されました。今後の検討内容や調査研究結果から見える要望・提言は、関係機関へ行っていくとのことです。

第1回検討委員会では、浪江町商工会員の事業再開状況および現行補助制度の内容と課題について、意見交換が行われました。

引き続き回を重ねていく予定で、その都度、状況をお知らせします。

■事業再開検討委員会■

委員長 金澤文隆氏 (株)まるあい
副委員長 松原茂氏 (株)マツバヤ
事務局 浪江町商工会事務局

☎産業・賠償対策課商工労働係
TEL 0243(62)1106

通行証の発行について お知らせ

- 全ての通行証の申請（変更含む）受付および発行は、閉庁日（土日、祝日等）は行いません。立入り日の1週間前までに申請してください。
- 通行証の受け取りは、閉庁日でも役場二本松事務所のみ可能です。
- 閉庁日（土日、祝日等）の時間外通行の受付は行いません。

☎生活支援課生活安全係 TEL 0243(62)0151

お詫びと訂正

広報なみえ9月号に誤りがありました。お詫びして訂正します。

3頁 ローソン再開記事
(誤) (株)ローソン東北支店 支店長 村瀬達也
(正) (株)ローソン東北支社 支社長 村瀬達也

☎産業・賠償対策課商工労働係
TEL 0243(62)1106

浪江町メールマガジンの 登録はお済みですか？

浪江町のホームページはほぼ毎日更新されています。最新の行政情報やイベント情報が、リアルタイムで閲覧できますので、インターネット接続が可能な方は定期的な確認をお勧めします。また、ホームページ更新情報を一覧にしてメール配信するサービス（浪江町メールマガジン）も提供しています。こちらもぜひご利用ください。

- 浪江町ホームページ：
[URL www.town.namie.fukushima.jp](http://www.town.namie.fukushima.jp)
- 浪江町メールマガジンの登録はこちらから：
[URL www.town.namie.fukushima.jp/namie-ml/regist.html](http://www.town.namie.fukushima.jp/namie-ml/regist.html)

「つながろうなみえ」 ご存知ですか？

浪江町が運営する公式フェイスブックページ「つながろうなみえ」は、町民の皆さんだけでなく全国の「浪江サポーター」向け情報コミュニティです。様々なイベントの事前告知や写真つきレポートのほか、各紙に掲載された浪江町民の紹介記事へのリンクなどがリアルタイムでご覧になれます。フェイスブックのアカウントを持っていない方でも、インターネットに接続すれば閲覧可能です。ぜひご利用ください。

- 浪江町公式フェイスブックページ「つながろうなみえ」：
[URL www.facebook.com/tsunagaro.namie](http://www.facebook.com/tsunagaro.namie)

町の農業・水産業再生に 向けて

シーフードショーに 出展しました (相馬双葉漁協請戸支所)

8月20日から22日まで、東京ビッグサイトで「第16回ジャパン・インターナショナル・シーフードショー」が開催され、初めて相馬双葉漁協請戸支所から出展しました。同シーフードショーは、国内外から水産関連企業、地方自治体や研究機関などが参加し、活魚や鮮魚、水産加工品や水産食品、水

産関連資材や加工機械等、展示、紹介、販促活動や商談、研究紹介などを行うもので、日本でも有数の大規模な見本市です。今回は、国内から624社、海外18か国2地域から108社が参加し、小売業者、外食業者、流通業者、水産加工業者、漁業関連業者や海外バイヤーなど多数の来場者でにぎわいました。

開催期間中は、組合青年部や婦人部の皆さんと同漁協請戸支所の職員がブースに立ち、試験操業で

漁獲されたコウナゴ、ミズダコ（生と茹でたもの）の試食を勧めながら、相馬沖の試験操業の現状を説明。試食した方からは「おいしい」との声が聞かれました。コウナゴやシラスについては、いくつかの食品加工業者から食材としての取引の問い合わせがあり、請戸での操業再開に向けて、今後の展開が期待されます。

野菜の実証栽培を 行っています

将来の営農再開に向け活動している「営農再開をめざす会」（広報なみえ8月号で紹介）は、8月23日、北幾世橋地区の実証ほ場に、かぼちゃときゅうりを収穫しました。収穫物の放射性セシウム濃度の検査結果は、検出下限値以下（ND）で、安全な野菜が栽培できることが実証されました。今後は同ほ場にて、ねぎやにんじんなど順次収穫していく予定です。また、新たにブロッコリーとはくさいを定植しました。



はくさいの定植中



収穫したかぼちゃ

◇収穫物の放射性セシウム濃度

品目	収穫日	測定日	137Cs (セシウム)	134Cs (セシウム)
かぼちゃ	8月23日	8月26日	N.D.	N.D.
きゅうり	7月17日	7月22日	N.D.	N.D.
ばれいしょ	6月8日	7月22日	N.D.	N.D.
たまねぎ	5月29日	7月22日	N.D.	N.D.

※双葉農業普及所にて検査

有害鳥獣に 注意してください

浪江町内でイノシシやサルなど有害鳥獣に遭遇するケースが増えています。庭や田畑などに入り込んだ有害鳥獣を見かけたら、襲われる危険性がありますので、むやみに近づかないでください。

浪江町内への一時立入りの際は、有害鳥獣に遭遇する可能性があることを念頭に置き、十分に気をつけてください。

☎産業・賠償対策課農林水産係
TEL 0243(62)1107

■ 臨時福祉給付金の申請は お済みですか？ ■

臨時福祉給付金の申請は7月7日（月）から12月26日（金）までです。申請期間を過ぎると、受付ができない場合がありますので、早目にお手続きください。

なお、現在審査が遅れている状態です。ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

申請書を出す前にもう一度、確認してください!

1. 世帯全員の申請をしていますか？	→	申請は平成26年1月1日時点の住民票上の世帯ごとに行います。現在一緒に暮らしていなくても、その時点で同じ世帯の場合は同じ申請書で申請してください。
2. 必要書類を添付していますか？	→	申請書に名前を記入した方全員の本人確認書類が必要です。また、振込みを希望される金融機関口座の通帳コピーも必要です。
3. 加算措置欄の記入は間違いありませんか？	→	加算措置対象番号一覧に該当される方は15,000円の支給となります。ご自身に該当するものがないか、ご確認ください。

〈申請書様式〉

1. 申請・受給者

記入日 平成 年 月 日	
(フリガナ) 氏 名	性別
性 別	生 年 月 日
男・女	明・大・昭・平
年 月 日	電 話 ()
住 所(平成26年1月1日時点の住民票所在地)	
浪江町大字	

※ 裏面の事項(1)~(7)に誓約・同意の上、臨時福祉給付金を申請します。

加算措置

加算の有無	対象番号
有・無	

(加算措置対象番号一覧)

① 高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等(注1)	② 児童扶養手当	③ 特別児童扶養手当
④ 障害児福祉手当	⑤ 特別障害者手当	⑥ 経過的福祉手当
⑦ 原爆被爆者諸手当(注2)	⑧ 専ガス障害者対策手当(注3)	⑨ ガス障害者対策手当(注3)
⑩ 予防接種法に基づく健康被害救済給付金(注4)	⑪ 新型インフルエンザ予防接種健康被害救済給付金(注4)	
⑫ 医薬品副作用被害救済制度の副作用救済給付又は生物由来製品感染等被害救済制度の感染救済給付(注4)		

申請者の方のみで記入ください。
ご家族の方は、2.支給対象者欄へ記入ください。

◎年金は基礎部分を受給していることが条件です。
(厚生年金部分だけの受給は加算措置対象外です)

お願い：平成26年3月1日時点で65歳未満であり、「基礎年金を受給している」方は年金改定通知書の写しを添付してください。

◎加算措置対象となるのは、**児童扶養手当**または**特別児童扶養手当**受給者です。
お願い：上記に該当する方は証明書と通帳の写し(1月分)を添付してください。

☎ 介護福祉課 福祉係 ☎ 0243(62)4737

■ 平成26年度浪江町除染等工事 (その3)が始まりました ■

国（環境省）は、特別地域内除染実施計画に基づき、仮置場確保等の除染業務発注に必要な条件が整った地域から本格除染の発注を行っています。

標記の工事について、次のとおり始まりましたのでお知らせします。

除染作業の開始に伴い、交通量が増加することが予測されますので、一時帰宅の際は十分にご注意ください。

なお、除染作業に関わる運転手と作業員には、作業車両の交通事故防止対策として、運搬ルートの徹底および教育を行うとともに、必要に応じて交通誘導員の配置等を行います。

本 格 除 染	幾世橋行政区、北幾世橋北行政区、北幾世橋南行政区、藤橋行政区、北棚塩行政区
工 期	平成26年9月1日から平成27年3月31日
施 工 業 者	安藤・間、戸田建設、不動テトラ、浅沼組、岩田地崎建設特定建設工事共同企業体

位 置 図



☎ 環境省 福島環境再生事務所 浜通り北支所(浪江担当) ☎ 0244(26)9912(代表)



子宮がん(頸がん)検診を受けましょう

10月から県内での子宮がん(頸がん)検診が始まります。

子宮頸がんは、20～30代の女性が発症するすべてのがんの中で第1位。女性の生命はもちろん、妊娠や出産の可能性まで奪ってしまう、生活や人生に大きな影響を及ぼす病気ですが、定期的な検診によってがんになる前に発見できる病気でもあります。2年に一度は、検診を欠かさずに受けましょう。

▷**対象者** 20歳以上の女性

※県内の対象者全員に案内を通知しています。

▷**料金** 無料

▷**受診予約方法**

医療機関名簿の中から希望医療機関を選び、直接電話で予約してください。
※浪江町の子宮がん検診であることを必ず伝えてください。

▷**持参するもの**

子宮がん検診受診録、健康保険証

▷**実施期間**

10月1日(水)～12月31日(水)
※福島市内の医療機関のみ11月1日(土)～12月31日(水)
※12月末の検診日は、各医療機関の期限に合わせてください。

献血にご協力ください



血液は、まだ人工で造ることができません。病気やけがなどで輸血を必要としている患者さんの尊い生命を救うため、これまでご協力いただいた方は継続して、また、健康な若い方は新たに献血にご協力ください。

●日時●
10月17日(金) 9時～16時30分
●場所●
浪江町役場二本松事務所

広げようママ友の輪

今月のかもめっ子クラブ

- ◆郡山市◆ 10月2日(木) 10時～
郡山市総合福祉センター
- ◆いわき市◆ 10月16日(木) 10時～
いわき市文化センター
- ◆南相馬市◆ 10月23日(木) 10時～
高平生涯学習センター

集団健診を受診できない方へ

9月から11月にかけて実施している集団健診を事情によりどうしても受診できない方は、福島市内の医療機関で個別に受診することができます。

個別検診をご希望の方には、個別検診用の受診票を郵送しますので、ご連絡ください。

▷**実施期間** 11月から12月の2か月間

▷**実施医療機関** 福島市内の委託医療機関

笑いヨガでストレス解消しましょう

笑いヨガ(ラフターヨガ)は特に面白いことがなくてもただ笑う健康法で、「笑う」という手段を利用して身体の内部に働きかける、いづどんな状況でもできる「呼吸法」です。

笑いヨガを通して効果的にストレスを解消し、心身の健康を回復、向上を図ることを目的にセミナーを開催します。ぜひ、ご参加ください。

▷**日時** 10月20日(月)
13時30分～15時(受付は13時～)
▷**場所** 相馬市総合福祉センター(はまなす館)
第2・第3会議室
▷**講師** 快フィットネス研究所所長
吉井 雅彦氏

▷**参加費** 無料

▷**申込み期限** 10月16日(木)

申・問 相双保健福祉事務所障がい者支援チーム
TEL 0244(26)1132

10月から水痘(水ぼうそう)ワクチンと高齢者肺炎球菌ワクチンが定期の予防接種になります

水痘(水ぼうそう)ワクチン

▷**対象者**

- ①1歳から3歳未満の方
- ②3歳から5歳未満の方
(②の方は平成27年3月31日までの期間のみ)

▷**接種回数と標準的な接種月齢・間隔**

- ①1歳から3歳未満の方……2回接種
〈1回目〉生後12か月から15か月の間
〈2回目〉1回目終了から3か月以上の間隔をおいて接種
- ②3歳から5歳未満の方……1回接種

※①②とも、すでに水痘にかかったことのある方は対象外となります。

※すでに任意で水痘ワクチンの接種を受けたことのある方は、その回数分の接種を受けたものとみなします。

高齢者肺炎球菌ワクチン

▷**対象者**

- ①65歳の方
ただし、平成26年10月1日から平成31年3月31日までの間は、各年度内に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方が対象になります(平成26年度に限り年度内に101歳以上となる方も対象になります)。
- ②60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に障がいまたはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいのある方(身体障害者手帳1級に相当する程度の障がい)

▷**接種回数** 1回

※すでに高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことのある方は、対象外となります。

予防接種を受けるとき



●**県内に避難されている方**

直接医療機関に予約し、窓口負担なしで接種できます。浪江町の予診票を使用してください。

●**県外に避難されている方**

避難先の市区町村にお問い合わせください。

●**持っていくもの**

健康保険証、予防接種予診票、母子健康手帳(お子さんの場合)



高齢者等インフルエンザ予防接種

インフルエンザは、毎年秋から春先にかけて流行する感染症です。

インフルエンザワクチンの接種は、免疫力が低下している高齢者にとって、ウイルスに感染しにくくしたり、感染した場合重症化を防いだりする効果が期待できます。

接種を希望する方は医療機関で接種してください。
※予防接種を受ける法律上の義務はありません。

▷**対象者**

- 接種日に浪江町に住所を有する方で、
- ①65歳以上の方
- ②60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に障がいまたはヒト免疫不全ウイルスにより

免疫の機能に障がいのある方(身体障害者手帳1級に相当する程度の障がい)

▷**接種内容** 皮下に1回接種

▷**接種期間** 10月15日(水)～12月31日(水)

▷**接種方法**

●**県内に避難されている方**

直接医療機関に予約し、窓口負担なしで接種できます。浪江町の予診票を使用してください。

●**県外に避難されている方**

避難先の市区町村にお問い合わせください。予診票は、避難先自治体の予診票を使用できます。※市区町村によっては、無料で接種できない場合があります。一度実費をお支払いいただきますが、町で費用を負担しますので、ご連絡ください。

▷**持っていくもの**

健康保険証、予防接種予診票

◎アプリ開発の受託事業者が決まりました

これらのアプリ開発を委託する事業者の企画提案を募集し、7社から応募がありました。8月25日に公開プレゼンテーションを行い、審査した結果、富士通株式会社に決定しました。

プレゼンテーションの録画や審査結果の詳細は、町のホームページでご覧いただけます。

URL www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/1/8028.html

◎今後の流れ

タブレットの申込みは11月以降を予定しており、あわせてタブレット体験会も開催します。詳細は近日中にお知らせします。

浪江町アプリの キャラクター募集!



浪江町タブレットの画面上で動いたり、利用者と対話する「マスコットキャラクター」を公募します。毎日皆さんが触れあい、可愛がっていただけるキャラクターの案を、ぜひお寄せください。

1 募集締切

平成26年10月31日(金)まで。持参・郵送またはEメールで応募ください。

2 応募資格

浪江町民の方、または浪江町アプリに関心のある方

3 賞

最優秀賞 1点 浪江町アプリのマスコットキャラクターとして採用します。副賞2万円相当
※副賞は、ジュニアの方(応募時点で中学生以下)が受賞された場合、同額の図書カード等となります。

4 選考方法

浪江町役場 復興推進課にて決定します。

5 応募方法

応募作品については、次の条件をすべて満たす作品を対象とします。

- ア、はがきサイズ以上、A4サイズ以下の白色用紙に描いてください。手書き可。デジタルデータで応募される場合、JPEG、GIF、PNG形式のものとします。(容量は5MB以下)
- イ、平面の正面画像のみとします。(立体・3Dは不可。後姿・横など複数の角度からの画像は添付可)
- ウ、応募者本人が創作した未発表作品で、同一作品が他のコンテストに応募されていないものに限りです。

エ、キャラクターに関する設定もあれば書いてください。(浪江弁を話すなど)

6 その他

採用された作品の著作権、二次的著作権、商品化権、放送権その他一切の権利は浪江町に帰属します。

7 発表

広報なみえ、および町のホームページで発表します。なお、受賞者には直接通知します。

■キャラクター応募先 復興推進課 情報統計係
持参・郵送の場合：〒964-0984 福島県二本松市北トロミ 573 番地
メール添付の場合：namie-tablet@town.namie.lg.jp

☎ 復興推進課 情報統計係 TEL 0243(62)4731 FAX 0243(22)4218

タブレット端末配布事業の 進捗をお知らせします



◎タブレットに搭載するアプリの機能が決定しました

みなさんにお寄せいただいたアイデアから、来年1月の配布当初に搭載する6つの機能を決定しました(配布後も随時、機能追加やバージョンアップしていく予定です)。

1 行政情報・災害情報が通知されます



最新の行政情報をタブレットが知らせてくれます。町民のお悔み情報も配信されます。また、浪江町内で災害の危険がある場合には、タブレットが状況を知らせてくれます。

2 県内ニュースが閲覧できます



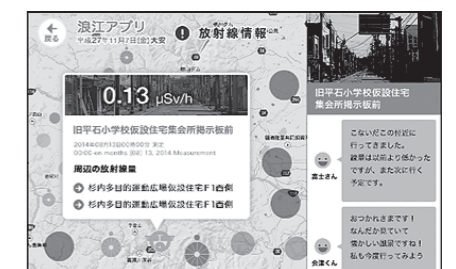
福島県内のニュースを動画や文章でみることができます。一例として、福島テレビの県内ニュースを動画で見られるほか、福島民報、福島民友の新着ニュースをタブレットが知らせてくれます。

3 グループに配信できます



あらかじめ登録されたグループに一齐に情報が配信できます。たとえば、仮設住宅の自治会長さんから仮設の住民の皆さんに対して一齐に連絡したり、避難先のグループを作って、メンバーにイベント情報を告知することができます。

4 くわしい放射線量情報がわかります



自宅近くの空間放射線量が知りたいというニーズにお応えし、モニタリングポストよりも詳細な情報が確認できます。通信機能付の携帯式線量計を使って、役場職員のほか一時帰宅した町民の方が測ったデータを保存し、誰も見られる情報として公開します。

5 ガイド機能

タブレット画面上にマスコットキャラクター(次ページ参照)が登場し、タブレットの使い方を教えてくれたり簡単なクイズを出題します。

6 スライドショー機能

充電中など、タブレットを使用していない間は、浪江の思い出の写真などがスライドショーで流れます。

原発賠償に関して知っておきたい大事なポイントの解説と、日々の生活で問題が起きた際に迷わず対応するための予備知識をお伝えしていくコーナーです。

中小企業や個人事業主の借入れについて家族や従業員が連帯保証人となり、事業破綻に伴い多額の返済を求められて破産する事例は少なくありません。連帯保証人無しで借入れをすることは困難であり、「保証人にだけはなるな」と言われても仕方なく引き受けてしまった、という方も多いでしょう。

民法大改正に向けた議論では、事業者の借入れに対する経営者以外による個人保証を禁止する意見が出ています。他方、条件を厳しくして存続すべきという意見もあるようです。

いつかためになる

法律知識

Vol.12
連帯保証人2

弁護士 井上 航
産業・賠償対策課 主幹
(所属：第二東京弁護士会)



Q 10年以上前に従兄弟から「農機具をローンで買うので保証人になって欲しい」と頼まれて連帯保証人になりました。その後、従兄弟は農機具を人に譲ってどこかに引っ越ししました。今まで私には一度も請求がなかったのですが、先日金融機関から突然ローン未払い分に通常利息と遅延利息の支払いを求められました。これだけ時間が経てば時効で払わなくてもいいのでは？

A 借主について時効の中断があれば、相談者の方についても時効が完成していない可能性があります。時効は人それぞれに進行するのが原則です。しかし、例外の一つとして借主と保証人の関係が挙げられます。借主について時効の中断(裁判上の請求・差押え等・債務の承認)があると、保証人にもその効力が及びます(民法457条)。例えば、従兄弟が引越しの直前に支払い約束の念書を差し入れていた場合、借主による「債務の承認」となり、保証人である相談者の方にとっても時効が中断することになります。何事もなく年月が経過していても、知らないところで時効が

Q 前の質問の続きです。金融機関から請求を受けたので、分割で支払う約束をしました。その後、従兄弟に連絡が取れたのですが、10年くらい前を最後に返済しておらず、それから金融機関と交渉もなく、裁判や差押えなども受けていないとのことでした。それでも保証人の私は支払わなくてはならないのでしょうか。

A 借主である従兄弟の方にいて消滅時効が完成している可能性があり、相談者の方も支払いをしなくていいかもしれません。相談者の方による分割支払いの約束は債務の承認として時効の中断になりますが、借主には影響が及びません。そして、借主について時効の中断がなく時効が完成していれば、保証人もその時効を援用して支払いを拒否することができます。分割払いの約束をした後でも可能です。注意しなければいけないのは時効の期間です。銀行などの会社であれば5年で時効が完成しますが、JAなどの組合や信金などの一部金融機関については時効期間が10年となる可能性があるため、注意が必要です。

相談はこちらまで

■福島県弁護士会 原子力発電所事故被害者救済支援センター
Tel 024(533)7770
*受付時間(平日 10時~15時)

■震災法テラスダイヤル
0120(078309)
*受付時間(平日 9時~21時、土曜日 9時~15時)
*福島市・二本松市・双葉郡広野町に相談できる事務所があります。県外の法テラスも紹介してもらえます。

問 産業・賠償対策課賠償支援係
Tel 0243(62)0167



幼稚園・保育所・認定こども園等の申込み方法が変わります

平成24年8月、日本の子ども・子育てをめぐる様々な課題を解決するために、「子ども・子育て支援法」という法律ができました。

この法律と、関連する法律に基づいて、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」(以下、「新制度」といいます)が平成27年4月にスタートする予定です。

新制度では、幼稚園や保育所、認定こども園等の申込み方法が、次のとおり変わります。

3つの認定区分

新制度では、幼稚園や保育所、認定こども園などの利用を希望するとき、お住まいの市町村で『保育の必要性の認定』を受ける必要があります。次の3つの認証区分によって、利用先が決まります。

認定区分	内容	利用時間	利用先
1号認定	教育標準時間認定 お子さんが満3歳以上で、教育を希望される場合	4時間程度	幼稚園 認定こども園
2号認定	満3歳以上・保育認定 お子さんが満3歳以上で、「保育の必要な事由(※)」に該当し、保育所等での保育を希望される場合	保育標準時間 (上限11時間) または、 保育短時間 (上限8時間)	保育所 認定こども園
3号認定	満3歳未満・保育認定 お子さんが満3歳未満で、「保育の必要な事由(※)」に該当し、保育所等での保育を希望される場合		保育所 認定こども園 小規模保育施設等

※保育の必要な事由

- 次のいずれかに該当することが必要です。
- ①就労(フルタイムのほか、パートタイム、夜間、居宅内の労働など基本的にすべての就労を含む)
 - ②妊娠、出産
 - ③保護者の疾病、障がい
 - ④同居または長期入院等している親族の介護・看護

- ⑤災害復旧
- ⑥求職活動(起業準備を含む)
- ⑦就学(職業訓練校等における職業訓練を含む)
- ⑧虐待やDVのおそれがあること
- ⑨育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
- ⑩その他、上記に類する状態として市町村が認める場合

利用の流れ

1号認定の場合	2号・3号認定の場合
<ol style="list-style-type: none"> ①入園希望の園に直接利用を申込み ②園から入園の内定を受ける ③園を通じて認定を申請する ④認定証の交付 ⑤入園手続き 	<ol style="list-style-type: none"> ①お住まいの市町村に「保育の必要性の認定」を申請する ②認定証の交付 ③保育所等の利用希望を申込み ④申請者の希望、保育所等の状況などにより、市町村が利用を調整 ⑤利用先の決定後、入園手続き

利用料

保護者の所得に応じた支払いが基本となります。

詳しくは、お住まいの市町村や施設から提供される情報をよくご確認ください。お住まいの市町村にお問い合わせください。



問 教育委員会事務局子育て支援係 Tel 0243(62)0170

相馬野馬追、標葉郷の雄姿

今年の相馬野馬追は、7月26～28日の3日間にわたって開催されました。5つの郷（宇多、北、中ノ、小高、標葉）から約450騎が出陣。浪江町が属する標葉郷からは、標葉騎馬会のみなさん約40騎が出場しました。2日目の本祭はあいにくの強風に見舞われましたが、この日のために全国の避難先から参集した標葉の皆さんは、勇ましい武者姿で最後まで戦い抜きました。



甲冑競馬



神旗争奪戦



標葉郷郷大將

浪江の盆踊り

8月11日、二本松市内で浪江の盆踊りが開催されました。会場では、浪江町の「ふるさと踊り隊」と「舞扇会(コスモス会)」の皆さんによる舞が披露されたほか、この日研修旅行で二本松を訪れていた青森県十和田西高校の皆さんも参加し、地元のを披露してくれました。最後は全員で浪江の盆踊りを踊り、浪江のお盆を思い出す一夜となりました。また昨年と同様、グルジア国からの支援でワインとヨーグルトが振る舞われました。



ふるさと踊り隊のみなさん



舞扇会のみなさん (コスモス会)



十和田西高校のみなさん

ありがとう ございました

8月22日、日本ボランティア会様から、役場二本松事務所へ義援金をお届けいただきました(今回で6回目)。



間寛平さん、岳下仮設で町民と交流



みんなでポーズ

芸人・俳優でありランナーとしても有名な間寛平さんが、8月20日、二本松市内の岳下仮設を訪問。「福島県住みます芸人・べんぎんナッツ」のお二人と寛平さんの楽しいかけ合いに、会場は終始笑いに包まれました。

寛平さんらはこの日、「KANPEIみちのくマラソン」で二本松市を通過、仮設に立ち寄ってくださったものです。このマラソンは、東日本大震災の記憶を風化させないようにと寛平さんが3年前に始めたもので、今年は岩手県宮古市から福島県いわき市までの約500キロを、よしもと芸人の皆さんがタスキをつなぎました。



寛平さんとかけ合い

人権について学びました

6月26日、浪江中学校(二本松市)で人権擁護委員による「人権教室」が開かれました。震災以前の浪江中学校の様子などを見ながら、当時から浪江中学校で推進していた「いじめ防止宣言」について考え、いじめをなくすために自分ができることは何か?について話し合いました。



町内の警戒活動強化を要望しました

今後、常磐道浪江IC、国道6号の開通が見込まれています。入町者の増加による窃盗などの犯罪防止のため、8月12日、町は双葉警察署長へ管轄警察署員の増員および警ら用車両を増台し、重点的に警戒活動を実施するよう要望しました。



皆さんの身の回りにある楽しい話題、いっふう変わった話題などの情報を募集しています。

復興推進課情報統計係
TEL 0243(62)4731

叙勲伝達式が行われました

7月15日、役場二本松事務所で木幡良夫さんへ叙勲伝達式が行われました。

木幡さんは、昭和60年5月から4期16年にわたり、町議会議員を努められ、地方自治振興に尽力されました。その功績により「旭日単光章」を授章されたものです。



みんなの図書館



10月の休館日
 6日(月) 13日(祝) 19日(日) 20日(月) 27日(月)

浪江 in 福島ライブラリー きぼう
 (仮設浪江図書館)
 TEL・FAX 024(573)4295
 〒960-0241 福島市笹谷字片目清水30-8

◆貸出冊数 1人5冊まで
 ◆利用時間 9時～17時
 ※お気軽にご利用ください。

読んでみませんか



「境界の町で」
 岡 映里/著
 リトルモア2014
 福島県浜通り 検問のある町
 2011～2014
 2011年4月から福島に入り、
 福島に通いつめる。早くから
 「警戒区域」にも入った。
 作者の会った双葉郡の人達が、風景が、懐かしい。



「ボールペンだけで描ける! 簡単かわいいイラスト」
 NHK出版2014
 身近なボールペンさえあれば、
 手軽に簡単に楽しめます!
 伝言やはがきにちょっと添える
 だけですてきな印象に…
 …初めてでも上手に描けるコツ、実践的で
 しゃれなイラストの使い方を紹介しています。



「おまえさん」上・下
 宮部みゆき/著 講談社2011
 宮部みゆきの最新時代小説。
 ぼんくら同心・井筒平四郎と、妻の甥で超美形の
 弓之助が活躍する、「ぼんくら」「日暮らし」に続
 くシリーズ第3弾です。

「秋のいわきのまちをきれいにする 市民総ぐるみ運動」に参加しませんか

- ▶日程
 10月31日(金)～11月2日(日)
 ※雨天の場合は翌週へ延期：11月7日(金)～9日(日)
- 10月31日(金)
 清潔な環境づくりをする日
 (学校や事業所周辺の清掃)
 - 11月1日(土)
 自然を美しくする日(海岸や河川の清掃)
 みんなの利用する施設をきれいにする日
 (公園や道路の清掃)
 - 11月2日(日)
 清掃デー(市内の全家庭周辺の清掃)
- ▶参加方法
 ①仮設住宅等にお住まいの方が「団体」として参加される場合
 事業計画書を当市へ提出願います(詳しくはお問い合わせください)。
 ②民間借上住宅等にお住まいの方が「個人」として参加される場合
 お住まいの地区の区長や行政嘱託員、隣組長等に参加の意思をお伝えし、地区の住民と一緒に作業を実施していただきます。
 ※なお、地区の都合により作業日が異なりますので、事前に区長等にご確認願います。また、区長等が不明な場合は、当市へお問い合わせください。

問いわき市生活環境部環境整備課事業係 阿部・大平 TEL 0246(22)7440(直通) FAX 0246(22)7599

情報

ぴくあっぷ

- 問 問合せ
- 申 申込み
- 電 電話
- フ ファクス
- メ メールアドレス
- ホ ホームページアドレス
- フ フリーダイヤル

+ 仮設津島診療所のお医者さん

問 仮設津島診療所 TEL 0243(24)1431

■診療時間 午前：9時～12時
 午後：14時～16時

10月1日(水) 関根・西・福島医大(午前)
 2日(木) 関根・木村(皮膚科)
 3日(金) 関根(午前)・玉井・佐川(午後)
 6日(月) 関根(午前)・JCHO・佐川(午後)
 7日(火) 関根・岡和田(小児外科)
 8日(水) 関根・西・福島医大(午前)
 9日(木) 今村・木村(皮膚科)
 10日(金) 玉井・佐川(午後)
 14日(火) 関根・岡和田(小児外科)
 15日(水) 関根・西・福島医大(午前)
 16日(木) 関根・木村(皮膚科)
 17日(金) 関根(午前)・玉井・佐川(午後)
 20日(月) 関根(午前)・JCHO・佐川(午後)
 21日(火) 関根・岡和田(小児外科)
 22日(水) 関根・西・福島医大(午前)
 23日(木) 関根・今村・木村(皮膚科)
 24日(金) 関根(午前)・玉井・佐川(午後)
 27日(月) 関根・JCHO・佐川(午後)
 28日(火) 関根・岡和田(小児外科)
 29日(水) 関根・西・福島医大(午前)
 30日(木) 関根・今村・木村(皮膚科)
 31日(金) 関根(午前)・玉井・佐川(午後)
 (都合により変更あり)

+ 浪江町応急仮設診療所のお医者さん

問 仮設津島診療所 TEL 0243(24)1431

■診療時間 9時30分～15時
 ■場 所 浪江町役場本庁舎内
 ■診療体制
 月曜日から土曜日…災害医療センター医師
 日曜日……………相馬郡医師会医師
 ※医師1名、看護師1名ずつ常駐
 ■診療内容 けが、病気等の初期応急手当

平成26年度上半期 保育料助成の申請はお済みですか

浪江町は、避難先の保育所等にお子さんを入所させている保護者の経済的負担軽減を目的として、平成26年度上半期分の保育料(平成26年4月分～9月分)を支払っている場合の保育料を助成します。

申請を希望される方は、期限までに申請書類を提出してください。
 ※申請を希望される方で書類が届いていない場合は、お手数ですが担当までご連絡ください。必要書類を随時郵送します。

※詳しくは広報なみえ9月号や町ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。

▽提出期限 10月24日(金)厳守
 関係 教育委員会事務局子育て支援係
 TEL 0243(62)0170

仮設津島診療所でのインフルエンザ予防接種について

▽接種期間 11月4日(火)～12月24日(水)
 11月おおよび12月の月・火・木曜日は、16時30分まで時間を延長して受け付けます(一般診療の受付は行いません)。

平成27年度「児童福祉週間」標語を募集します

毎年「こどもの日」から1週間(5月5日～11日)は「児童福祉週間」です。児童福祉の理念の普及・啓発のための各種行事を行っており、現在その象徴となる標語を募集しています。
 詳細は『二財』こども未来財団のホームページをご覧ください。
 たくさん、お問い合わせください。

▽募集期間 10月20日(月)
 元気で頑張る子どもたちを応援する標語や未来に向けての子どもたちからのメッセージとなる標語

▽主催者 厚生労働省、(社)全国社会福祉協議会、(二財)こども未来財団
 来財団

TEL 03(5510)1833

エコドライブ、美しい環境とモビリティの楽しさを次世代へ。

株式会社 双葉ホンダモーターズです。
 本宮店・須賀川森宿店でお待ちしております。

Honda Cars 福島県央 本宮店
 〒969-1165 本宮市本宮字中台21 TEL 0243-24-8188
 営業時間 9:00～18:30 定休日 毎週火曜日

VEZEL HYBRID
 燃費性能 27.0 km/L
 4WD車もごさいます!

須賀川森宿店 7月26日リニューアルオープン
 須賀川市森宿字南日向 29-12 TEL: 0248-76-3115

町民協働による「復興まちづくり」支援事業 第二次募集のお知らせ

町は、町民協働により町民相互の絆の形成および復興を推進する事業を実施する団体に補助金を交付します。このたび、下記の通り第二次募集を行います。

■補助の対象となる団体

- 浪江町に住所を有する方が組織する仮設住宅および借上げ住宅等の自治組織、地域づくり団体並びに特定非営利活動法人のいずれかであって、5人以上の構成員を有すること。
 - 事業目的等を記述する会則を有すること。
 - 政治活動、宗教活動および営利を目的としない団体であること。
 - 暴力団等が経営または運営に関係していない団体であること。
- ※今年度、既に復興まちづくり補助金の交付を受けている団体は、第二次募集には応募できません。

■対象事業の例

- 県内外に避難している浪江町民を集めて交流の場を提供する事業
 - 浪江の伝統文化等について広く周知する事業
- ※平成26年10月末から平成27年3月末の間に実施する事業が対象です。
※既に実施した事業は対象となりません。

■第一次募集の内示状況

団体名	事業名	事業概要
浪江フラワー会	ひまわりプロジェクト事業	南相馬市に避難する浪江町民の健康増進と絆の維持、並びに南相馬市民との親睦を図るため、ひまわり田を育成。
コスモスしらかわ会	コスモスしらかわ会事業	浪江町民を集めて交流の場を提供するとともに、会員の生きがいづくりに資する取組みを実施。
なみえ相双会	町民の絆の維持と健康増進を図る事業	町民同士の親睦と絆の維持、並びに健康維持を目的に視察等を実施。
なみえ絆いわき会	なみえ絆維持訪問活動事業	いわき市内に避難する浪江町民の孤立化を防ぐため、「ぐるりんご隊」による見守り・声かけ活動を実施。
元気つく場会	「元気つく場会」が主催する避難者支援事業	つくば市に避難している浪江町民を対象に、交流の場の提供や生活に関連した情報の提供等を実施。
室原行政区	室原住民の絆づくり、郷土芸能の伝承事業	室原地域住民の絆の維持と郷土芸能の伝承を目的に、広報紙の発行と定期的な郷土芸能の練習等を実施。
二本松コスモス会	二本松コスモス会「B-1グランプリ(浪江ヤキソバ)」応援事業	会員の交流と浪江町への思いをつなぐため、B-1グランプリin郡山で浪江焼そばを応援する。
特定非営利活動法人まちづくりNPO新町なみえ	官民協働で進める復興まちづくり事業	町内外で生きがいをもって暮らせるよう、講演会や話し合いを行う。
新町商店会	盆踊りによる絆の再生と伝統文化の継承、避難先の町民との交流を目的とする事業	ふるさと浪江町との絆を維持するとともに、避難先地域の住民との交流を目的に、盆踊りを開催。
浪江町の農業、農地を考える会	浪江町の農業、農地を考える事業	本格除染後の農地の保安全管理や、将来の営農組織のあり方を研究し、実践につなげていく。
浪江ネットワークしらかわ	白河地方避難町民、元気出せ事業	県南、那須地方に避難する浪江町民を対象に、健康管理や情報交換の場づくりを行う。
福島中央浪江町自治会	会員間の交流を深め、日頃のストレス解消と孤立化を防ぐ事業	孤立しやすい借上げ住宅の方々を対象に他地域の視察を行い、孤立防止と情報交換の場づくりを行う。
相馬市大野台第8仮設住宅自治会	相馬市大野台第8仮設住宅自治会 復興祭事業	町民相互の親睦と交流を深めることを目的に、「なみえ復興祭」を開催。
なみえ相双ひまわり会	なみえ相双ひまわり会事業	会員の親睦と融和を図ることを目的に、パッチワーク等の物づくりを行う。

問・申 復興推進課まちづくり整備係 TEL 0243(62)4731

■補助の対象とならない経費

- 団体の恒常的な運営維持管理経費
- 団体の構成員に対する人件費、謝礼、飲食費、旅費等
- ほかの団体に対する補助金、助成金
- 物品販売等に係る経費
- 神社仏閣等宗教法人に対する経費

■補助金額

1団体20万円まで。

■応募方法

補助金交付要望書に必要事項を記入のうえ、添付書類とともに提出してください(郵便可)。
要望書は復興推進課までお問い合わせください。
町ホームページからもダウンロードできます。

■募集期間

10月1日(水)～10月22日(水)(当日消印有効)

■その他

- 事業採択の可否は、締め切り後個別に通知します。
- 応募多数の場合は、補助額が減額となる場合があります。

ソフトボール大会の応援をお願いします

10月18日から「第1回市町村対抗福島県ソフトボール大会」が相馬光陽ソフトボール場(相馬市)で開催されます。浪江町代表選手の皆さんが優勝目指してがんばります。皆さまの応援よろしくお願いたします。

■浪江町の初戦

10月18日(土) 14時30分～ 第3試合 対 泉崎村戦
相馬光陽ソフトボール場Dコート

■浪江町代表ソフトボールチーム

会長 阿部高士 副会長 鈴木政己
監督 門馬弘明 コーチ 田村智則、林 良則
スコアラー 島 友希子 主将 松崎光平
選手 浮渡寛夫、志賀裕徳、郡司謙一、山田孝司、
柘谷拓郎、平田邦之、鈴木聡一郎、熊谷 徹、永橋洋平、
島田有紀、熊谷 誠、菅野直哉、島 佳太、佐藤圭介、
島 大介、鎌田万里、菅野将伍、会田 拓、田村善孝、
志賀育哉、伊達翔太

問 教育委員会事務局生涯学習係 TEL 0243(62)0304

**経営の悩み、
ご相談ください**

「福島県産業復興相談センター」は、東日本大震災により経営に支障が生じている事業者の事業再開や再生を支援するために、国が設置した公正中立な公的機関です。被災からの復旧・復興を目指す事業者の皆さまに対し、経営改善に向けた各種サポート・震災前借入れの返済負担軽減に向けた支援(二重債務

問題への対応)等を無償で行っています。
●震災前の借入金と復旧の借入れを合わせると返済が大変だ。
●震災等で債務超過になっており、新規融資を受けることが難しい。
●条件変更の期限が来るが、資金繰りが厳しく再延長が必要などの経営に関するご相談があれば、まずはご連絡ください。商工会も地域事務所として相談窓口となっています。

**「茨城県桜川市で
楽しむ秋の連休キャン
プ」を開催します**

茨城県桜川市のご理解とご協力を得て、子どもたちの健やかな育ちを支援する「週末保養プログラム」を実施します。豊かな自然環境の中で一緒に学び、一緒に遊びませんか？

▼日時
11月1日(土)～3日(祝・月)
2泊3日

▼会場
茨城県桜川市内
(宿泊・上野沼やすらぎの里
キャンプ場ロッジ 上野原地
新田48)

▼内容
筑波山ハイキング、外遊び、
伝統工芸体験、バーベキュー、
文化祭参加、遊園地等

▼対象
福島県内在住者
(仮設住宅居住者・県内避難
者を優先)

問 福島県産業復興相談センター
(福島市置賜町1-29 佐平ビル9階)
TEL 024(573)2561
※受付時間
8時30分～17時15分
(土・祝日を除く)
http://www.f-fukko-soudan.jp

▼人数
児童生徒25名+引率スタッフ5名程度

▼参加費
3,000円
(初日の昼食、最終日の昼食、個人的な軽飲食費等は自己負担となります。)

▼申込み期限
10月20日(月) ※先着順

▼主催
NPO法人シャローム災害支援センター、真如育英会

▼共催
真如苑、未来支援の会(引率協力)

▼協力
桜川市、桜川市教育委員会(予定)、真如苑ボランティアグループSERV

▼運営
NPO法人シャローム災害支援センター(吉野)、未来支援の会(新関)

〒960-0814 福島市渡利字鳥谷下町67-1
TEL 024(573)8425
FAX 024(573)8426
吉野 TEL 070(5018)0448
e yoshino.shalom@gmail.com
新関 TEL 070(5328)5421
TEL 0243(62)0304

問 教育委員会事務局
TEL 0243(62)0304

ここから下は広告です。

サンラザ買物利便性向上支援事業

サンラザふねひきパーク店までの 無料送迎バス運行中!

各地区別に月計5回 無料送迎実施中 毎回大好評

お近くの借上げ住宅にお住まいの方も、お気軽にご利用ください。

二本松地区 毎月2回 1日と15日	本宮地区 毎月 10日	桑折・福島地区 毎月 18日	白河・郡山地区 毎月 25日
-------------------------	-------------------	----------------------	----------------------

サンラザ ふねひきパーク店
田村市船引町船引字原田9 〒963-4312
お問合わせ・お申込みは
080-5730-8410
080-5730-8411
受付時間 AM10:00～PM6:00

厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」 福島広域雇用促進支援協議会より各種講座の受講者を募集します

当協議会は、再就職へ向けての様々な資格取得講座を実施しています。資格を取得して、希望のしごとへの第一歩を踏み出してみませんか？

- ◆Word・Excel（2級）コース（20名）
郡山会場 10月14日(火)～11月11日(火)
▷申込み締切 10月7日(火)
- ◆フォトショップ・イラストレーターコース（各15名）
いわき会場 10月20日(月)～12月3日(水)
▷申込み締切 10月10日(金)
福島会場 11月13日(木)～1月19日(月)
▷申込み締切 11月6日(木)
南相馬会場 11月17日(月)～1月19日(月)
▷申込み締切 11月10日(月)
郡山会場 12月15日(月)～2月18日(水)
▷申込み締切 12月8日(月)
- ◆介護事務講習（20名）
郡山会場 11月11日(火)～12月1日(月)
▷申込み締切 10月31日(金)

- ◆草刈り・チェーンソー講習（20名）
いわき会場 12月16日(火)～12月18日(木)
▷申込み締切 11月28日(金)
- ◆除染等業務作業指揮者講習（各50名）
白河会場 10月23日(木)
▷申込み締切 10月15日(水)
南相馬会場 11月6日(木)
▷申込み締切 10月29日(水)
二本松会場 11月20日(木)
▷申込み締切 11月12日(水)

受講料
テキスト料
受験料
無料

各講座の詳細内容は、ホームページをご覧ください。ただ、窓口までお問い合わせください。

問 福島広域雇用促進支援協議会 浪江窓口
TEL 0243(24)9310
URL <http://fkkoyou.net/> 働きたいネット で検索

相双保健福祉事務所は、さまざまな心の問題でお困りの方、またその家族を対象に、精神科

心の健康相談を 実施しています

TEL 問 050(3381)3803

※11月「土地家屋調査士」
法テラスは国が設立した公的な法人です。
法テラス二本松
TEL 050(3381)3803

▽内容 「新築・増改築・リフォーム
あれこれ」

▽受講料 無料

▽定員 20名（先着順）

※電話でお申込みください。

※個別相談（予約優先）

13時～16時

▽今後の予定

10月16日(木)

10月30日(木) 11時30分

法テラス二本松

（二本松図書館前）

法テラス二本松は、現在専門

家によるリレーセミナーを開催

しています。10月は「建築士」

です。

法テラス二本松 「建築士セミナー」を 開催します

医師による「心の健康相談」を実施しています。

自分ひとりで悩まず気軽に相談ください。秘密は厳守します。

※相談は無料。事前にお申込みください。

▽日時 10月29日(水) 9時～11時

▽場所 相馬市保健センター

申・問 相双保健福祉事務所障がい者支援チーム

TEL 0244(26)1132

ここからは広告です。



田村市船引町で営業しています。

サンブラザ観光 特選バスツアー

三陸鉄道リアス線・田野畑の旅！

10/5日(日)～6日(月) 参加費用：大人¥29,800-より

心に残る旅の思い出作りをお手伝いさせていただきます。

(株)サンブラザ観光 福島県知事登録旅行業 第2-349号

〒963-4312 福島県田村市船引町船引字原田9

TEL:0247-73-8097 FAX:0247-73-8098

代表取締役 先崎 教一郎

要介護者等の方は 「精神的損害の増額賠償」を請求できます

東京電力は、要介護状態等の方(※1)への「避難生活等による精神的損害の増額賠償」の請求手続きを受け付けています。

- ※1 以下のいずれかに該当する方、もしくは同等の事情をお持ちの方
- 介護保険被保険者証により、要介護5～1の認定を受けていることが確認できる方
 - 身体障害者手帳により、身体障害等級1～6級の認定を受けていることが確認できる方
 - 精神障害者保健福祉手帳により、精神障害等級1～3級の認定を受けていることが確認できる方
 - 療育手帳により、障がいの程度AまたはBの認定を受けていることが確認できる方

以下に示す方が対象となりますが、まだ請求されていない方が多くいます。

対象となる方は、東京電力のコールセンターへ電話をして請求書を取り寄せてください。

請求書に必要な事項を記入し、要介護状態等を確認できる証明書類(2①～④)の写しを添付する等の簡単な手続きですので、該当する方で未請求の方は手続きをしてください。

1 対象となる方

- 要介護状態等の方（上記参照）
- 恒常的に介護が必要な方を介護している方

※上記と同等の事情をお持ちであることを証明書類等により確認できる方は、個別に対応します。

2 賠償金額

〈要介護状態等に基づく追加賠償〉

要介護状態等	賠償金額		
	要介護者	介護者	
①介護保険被保険者証をお持ちの方	要介護5・4	20,000円/月	10,000円/月
	要介護3・2	15,000円/月	-
	要介護1	10,000円/月	-
②身体障害者手帳をお持ちの方	身体障害等級1級・2級	20,000円/月	10,000円/月
	身体障害等級3級・4級	15,000円/月	-
	身体障害等級5級・6級	10,000円/月	-
③精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方	精神的障害等級1級	20,000円/月	10,000円/月
	精神的障害等級2級	15,000円/月	-
	精神的障害等級3級	10,000円/月	-
④療育手帳をお持ちの方	障がいの程度A	20,000円/月	10,000円/月
	障がいの程度B（B-1相当）	15,000円/月	-
	障がいの程度B（B-2相当）	10,000円/月	-

※手帳をお持ちでない方、紛失した方および手帳等の写しを提出できない方は、東京電力からの請求書類に同封の「自己情報開示請求に係る同意書兼委任状」を東京電力に提出してください。

賠償の詳細や不明な点等は、東京電力コールセンターまたは浪江町役場までお問い合わせください。

問 東京電力福島原子力補償相談室（コールセンター） TEL 0120(926)404（受付時間 9時～21時）
問 浪江町役場産業賠償対策課賠償支援係 TEL 0243(62)1105

避難状況（8月31日現在）

都道府県	人数	対7/31	都道府県	人数	対7/31
北海道	73	0	滋賀県	1	0
青森県	42	1	京都府	33	0
岩手県	31	0	大阪府	58	0
宮城県	669	1	兵庫県	17	1
秋田県	69	0	奈良県	7	0
山形県	198	0	和歌山県	0	0
福島県	14,687	-3	鳥取県	1	0
茨城県	939	2	島根県	6	0
栃木県	468	14	岡山県	22	0
群馬県	169	3	広島県	14	0
埼玉県	744	-2	山口県	1	0
千葉県	553	-6	徳島県	1	0
東京都	921	4	香川県	3	0
神奈川県	456	-11	愛媛県	14	0
新潟県	476	-4	高知県	7	0
富山県	15	0	福岡県	22	1
石川県	31	-2	佐賀県	5	0
福井県	12	0	長崎県	12	0
山梨県	59	-1	熊本県	2	0
長野県	56	3	大分県	5	0
岐阜県	18	0	宮崎県	8	0
静岡県	67	-1	鹿児島県	7	0
愛知県	29	0	沖縄県	20	0
三重県	9	0	国外	11	4

復興公営住宅の入居申込書の書き方を説明します ～出張個別相談会～

復興公営住宅の第2期募集に併せて、復興公営住宅入居支援センターが入居の個別相談会を開催し、入居申込書の記入を個別にサポートします。
相談を希望される方は、入居募集案内をお持ちください（お持ちでない方には当日お渡しします）。
※復興公営住宅第2期募集の詳細は、広報なみえ9月お知らせ版の同封資料をご覧ください。

会場名	開催場所（住所）	開催日	開催時間
いわき会場	県いわき合同庁舎 本庁舎4階中会議室 ※10月7日(火)は4階大会議室で開催（いわき市平字梅本15）	10月7日(火) 10月22日(水) 10月30日(木)	11時～15時
郡山会場	復興公営住宅郡山モデルルーム 県郡山合同庁舎内 (郡山市麓山1丁目1-1)	10月9日(木) 10月23日(木)	10時～15時
会津会場	県会津若松合同庁舎 本館3階地域連携室 (会津若松市追手町7-5)	10月14日(火)	
二本松会場	県二本松合同庁舎 第一会議室 (二本松市金色424-1)	10月10日(金) 10月28日(火)	
南相馬会場	県南相馬合同庁舎 南庁舎401会議室 (南相馬市原町区錦町1丁目30)	10月17日(金)	

※入居支援センターは、随時、記入について対面での説明・支援をしています。

☎ 福島県復興公営住宅入居支援センター（福島市中町8-2 福島県自治会館6階）
TEL 024(522)3320（平日 8時30分～17時15分）

避難区域内の ゲルマニウム半導体検査結果

町が福島県に依頼し実施した避難区域内の取水場のゲルマニウム半導体検査結果をお知らせします。

区分	採取月日	採取地	検査結果
原水	8月19日	小野田取水場	不検出
		苧野取水場	不検出
		谷津田取水場	不検出
		大堀取水場	不検出

ゲルマニウム半導体検出器は、ゲルマニウムを持つ半導体（温度などの条件変化によって電気を通す率が変化する物質のこと）としての性質を利用して、水や食品などに含まれる微量の放射線（γ線）を測定し、放射性物質の種類やその量を測定する分析機器です。

☎ 復旧事業課上下水道係 TEL 0240(34)0234

食品の放射能簡易分析結果

町は、食品中の放射性物質を測る機器を配備し、さまざまな食品等の安全安心のため放射性物質測定を実施しています。

■8月の分析結果（上竹倉庫受付分）

区分	検体数	検出された検体数	品名
野菜	37	0	100 ベクレル/kg以上
山菜、きのこ類	0	0	
米（新米）	4	0	
魚	1	0	
その他	5	1	梅酢
水（井戸水・湧水等）	2	0	
合計	49	1	

■8月の分析結果（浪江町役場本庁舎受付分）

区分	検体数	検出された検体数	品名
野菜	5	0	100 ベクレル/kg以上
山菜、きのこ類	1	0	
米（新米）	1	0	
魚	0	0	
その他	1	0	
水（井戸水・湧水等）	5	0	
合計	13	0	

食品衛生法における基準値（セシウム134、セシウム137の合算値）
●一般食品……100ベクレル/Kg ●飲用水……10ベクレル/Kg
●牛乳……50ベクレル/Kg ●乳幼児食品……50ベクレル/Kg

※浪江町内の食品は避難指示解除準備区域および居住制限区域のものを受け付けています。

食品の簡易測定は、随時受け付けています。ご希望の方は、お問い合わせください。

申・☎ 上竹倉庫事務所 TEL 0243(23)4774

わたしたちのまち

（平成26年8月末現在）

人口	19,174人	転入	7人
男	9,346人	転出	17人
女	9,828人	出生	11人
世帯数	7,169戸	死亡	11人

※転入は、震災後転出した方の再転入のみ。
※人口は、外国人を含みます。

※お誕生・お悔み欄には、連絡がとれた方のみ掲載しています。住民票を町外に異動された方で、掲載希望の方はご連絡ください。
☎ 復興推進課情報統計係 TEL 0243(62)4731

お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名（性別） 親の名 住所

7月

石橋 颯馬 男 拓馬・瞳 幾世橋

8月

大橋 心優 女 亮・理恵 津島

渡邊 桃子 女 太一・愛子 権現堂

鈴木 琉仁 男 貴仁・里佳 川添

松本 朱里 女 拓也・かな 権現堂

山崎 旬 男 隆・有美 小丸

松本 颯太 男 達也・美紀 川添

須和 夏輝 男 良樹・美穂 幾世橋

菅野 希咲 女 友一・早苗 苧宿

大塚 貴一 男 勝・美保 請戸

高倉 将幸 男 幸生・なほみ 井手

お悔み

死亡届は7日以内に

死亡者名 年齢 住所

8月

佐藤 綾子 60歳 川添

牛来 毅 69歳 権現堂

高橋 宗一郎 102歳 権現堂

島 充 79歳 請戸

前田 行子 82歳 棚塩

末永 昭二 87歳 南津島

愛澤 圭仁 84歳 大堀

志賀 忠吉 64歳 大堀

日下 忠久 70歳 権現堂

丹伊田 直一 96歳 権現堂

双葉消防本部からのお知らせ

備えあれば憂いなし

大きな地震などが発生すると、電気、水道、ガスなどのライフラインが断たれてしまう可能性があります。ライフラインが回復するまでは、自力で生活することを考えなければなりません。

復旧までは時間がかかる可能性もあります。非常用品を準備して、再度防災意識を高め、普段から災害に備えておきましょう。

非常持ち出し品

両手が見えるよう、リュックサックなどにまとめて、目につきやすいところに保管しましょう。

●リュックの中身（例）

飲料水・食糧（保存がきくもの）・衣類・履物・携帯ラジオ・救急セット・レジャーシート・ウエットティッシュ・雨具・防寒衣

※あくまでも例です。家族環境にあわせて準備しましょう。

【ワンポイントアドバイス】

食品用ラップを準備しておけば、お皿などを汚さずに使えます。

非常備蓄品

●停電に備えて…懐中電灯（予備電池も忘れずに）、ランタン（LED式もあります）

●断水に備えて…飲料水、未使用のポリタンク（給水のため）

●その他……簡易ガスコンロ、固形燃料など

【ワンポイントアドバイス】

お風呂のお湯をためておく、トイレなどに使用できます。

災害は忘れたころにやってきます！

日頃から家族、職場で避難経路・役割などを話し合い、万が一に備えましょう。

問い合わせはお近くの消防署または下記まで

浪江消防署 TEL 0240(38)2119
富岡消防署 TEL 0240(25)2119

大野台第8仮設住宅自治会主催 『なみえ復興祭2014秋』

相馬市の大野台第8応急仮設住宅自治会の主催による「なみえ復興祭2014秋」を開催します。

当日は、なみえ焼そばの屋台やアーティストによるライブなど、多数のイベントを企画しています。また、当日来場してくださった方には熊本県の大嵐屋さんからの柑橘類を配布予定です。

相馬市周辺にお住まいの方をはじめ、県内県外を問わず皆さまの参加をお待ちしています。

日時 10月25日(土) 10時～14時

場所 相馬市大野台第8応急仮設住宅 集会所周辺

☎ 相馬市大野台第8応急仮設住宅 自治会長 小松康二
TEL 090(8782)8519



浪江の こころ通信

・第40号・

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、福島県内外に分散避難した浪江町民。長期化する避難生活、先が見えない不安の中で、町民の皆さんがどのような思いで生活し、ふるさとへの思いを抱いているのか。

こうした町民の思いをつなげるために、“浪江のこころプロジェクト”が立ち上げられました。一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアム(※)が中心となり、全国各地のNPO、大学等の皆さんが取材を進め、浪江町との連携のもと「浪江のこころ通信」が編集・発行されます。

浪江のこころプロジェクトは、分散避難している町民の皆さんの声を「浪江のこころ通信」を通してお届けし、ふるさと浪江町がかつての暮らしを取り戻すことへの願いとこだわりを発信・共有しようとするものです。

※一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアムは、東北圏(7県)の地域コミュニティ再生や協働のまちづくりの推進を目的として、大学、NPO、企業、経済団体、行政等が連携したコミュニティ支援ネットワーク。仙台が本拠地。

再取材シリーズ

再会・浪江のこころ

これまで取材を受けていただいた皆さんに、再度の取材を行うコーナーです。

3・11から3年以上が経過した今、感じていること、伝えたいこと、そして最初の取材以降の気持ちの変化やふるさとへの思いなど皆さんの声をお届けします。

「浪江のこころ通信／第40号」への感想をお寄せください。

【連絡先】〒964-0984 福島県二本松市北トロミ573番地
「浪江のこころ通信」宛
FAX.0243(22)4218



町内モニタリングポスト測定結果

問 原子力規制委員会原子力規制庁監視情報課
TEL 03(5114)2125

原子力規制委員会が町内92か所に設置したモニタリングポストの測定結果をお知らせします。

*原子力規制委員会放射線モニタリング情報 <http://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>

(単位: μSv/h)

地区	測定地点	9月1日	9月15日	地区	測定地点	9月1日	9月15日
浪江	旧法務局	0.26	0.25	大堀	田末消防屯所	2.13	2.14
	浪江町役場	0.11	0.11		田尻集会所	1.10	1.07
	権現堂集会所	0.47	0.46		陶芸の杜おおぼり	5.06	6.27
	新町ふれあい広場	0.36	0.36		大堀総合グラウンド	1.66	1.67
	浪江消防署	0.19	0.23		大堀小学校	2.45	2.39
	請戸川土地改良区	0.36	0.32		小野田集会所	1.43	1.38
	浪江小学校	0.51	0.52		谷津田集会所	0.73	0.68
	JR浪江駅前	0.73	0.69		大字谷津田字乱塔前地内	1.63	1.62
	ふれあいセンター	0.94	0.93		谷津田取水場入口	0.85	0.82
	中央公園	0.53	0.52		酒井集会所	2.37	2.32
	双葉地方森林組合浪江事業所	0.83	0.81		室原田子平墓地	0.74	0.75
	国玉神社	4.09	4.06		室原北向集会所	2.68	2.61
	上ノ原配水場近傍	2.83	2.77		室原上組集会所	4.30	4.22
	川添葉山会館	2.31	2.28		家老集会所	5.18	5.11
	浪江中学校	3.95	4.10		室原公民館	2.80	2.73
	南上ノ原町営住宅	2.09	2.09		上立野公民館	2.12	2.05
	中上ノ原町営住宅	2.20	2.15		苧野配水場	1.99	2.06
	しらうめ荘	1.06	1.04		立野中多目的集会所	2.52	2.50
	樋渡牛渡集会所	2.61	2.59		下立野消防屯所	2.30	2.28
	高瀬浄化センター	0.31	0.26		浪江公民館苧野分館	2.95	2.90
丈六公園	2.45	2.45	苧野小学校	2.91	2.88		
高瀬多目的集会所	0.50	0.41	苧野公民館	1.70	1.68		
佐屋前公民館	1.61	1.59	加倉運動公園	3.41	3.33		
浪江東中学校	0.20	0.20	福島県浪江ひまわり荘	1.94	調整中		
幾内中継ポンプ場	0.32	0.34	加倉集会所	1.76	1.73		
幾世橋集会所	0.18	0.17	酒田集会所	0.57	0.58		
幾世橋消防屯所	0.26	0.24	浪江高等学校	0.31	0.31		
百間沢集会所	0.27	0.27	西台消防屯所	0.26	0.28		
幾世橋小学校	0.20	0.20	藤橋消防屯所	0.43	0.43		
浪江町公民館幾世橋分館	0.13	0.12	大柿ダム管理事務所	1.42	1.41		
浪江浄化センター	0.32	0.33	羽附集会所	0.51	0.49		
大字棚塩字北棚地内	0.20	0.22	大字津島集会所	1.55	1.49		
棚塩霊園	0.16	0.16	浪江町立津島小学校	2.80	2.69		
北棚塩総合集会所	0.12	0.12	浪江町立津島中学校	1.35	1.32		
マリパーク	0.19	0.21	福島県立浪江高等学校津島校	6.46	6.29		
棚塩集会所	0.08	0.08	下津島集会所	3.06	3.04		
大平山避難場所	0.31	0.31	大字下津島字大和久地内	6.58	6.48		
浜街道高瀬街道交差点付近	0.17	0.17	津島活性化センター	0.69	0.66		
浜街道境松付近	0.26	0.27	南津島上集会所	3.34	3.29		
大字請戸集会所	0.07	0.07	南下コミュニティセンター	3.67	3.56		
小丸多目的集会所	15.66	15.46	赤宇木集会所	6.21	6.02		
やすらぎ荘	14.71	14.05	葛久保集会所	6.08	5.91		
井手多目的研修センター	4.93	4.80	手七郎集会所	6.02	5.90		
末森中継ポンプ場	2.65	2.65	大柿簡易郵便局(葛尾村営バス停脇)	8.93	9.01		
末森集会所	3.45	3.37	昼曽根消防屯所	8.15	7.89		
アクセスホームさくら	1.69	1.72	沢先集会所	2.37	2.33		

町内空間線量測定結果

問 帰町準備室危機防災係
TEL 0240(34)0229

上記モニタリングポストが設置されていない箇所の空間線量測定結果をお知らせします。

シンチレーション式サーベイメータにより、地上1m地点の測定値を掲載しています。

(単位: μSv/h)

地区	測定地点	測定値	地区	測定地点	測定値	地区	測定地点	測定値
浪江	新町セブンイレブン付近	0.35	請戸	請戸小学校	0.23	苧野	加倉ローソン付近	2.11
	常磐線陸橋東側	1.17		中浜消防屯所付近	0.10		藤橋字善明迫地内	0.24
	常磐線陸橋西側	1.62		両竹消防屯所付近	0.19		藤橋不動尊前	0.39
	川添字小丸田地内	3.32		小丸字赤下地内	3.19		津島字水境地内	1.80
幾世橋	国道6号高瀬交差点付近	0.18	大堀	小丸字三程地内	1.01	津島	津島字仲野作地内	4.35
	高瀬字小高瀬迫地内	0.77		畑川集会所	1.16		津島字谷津地内	3.54
	貴布祢	0.34		立野字根渡地内	1.80		上津島消防屯所	2.14
	北幾世橋字町尻地内	0.52		酒田町営住宅	0.66		浪江町役場津島支所	4.01
請戸	北幾世橋字荒井前地内	0.25	苧野	国道114号千人沢トンネル南側	7.70	赤宇木字柗平地内	9.54	
	棚塩字弥平迫地内	0.24		室原字小萱地内	2.17	昼曽根字尺石地内	8.79	
	請戸橋南側	0.25		室原字堀知木地内	1.67			
	請戸漁港	0.17		加倉ファミリーマート付近	2.10			

*測定日は平成26年9月3・4日です。



亀田 和弘さん・玲子さん(樋渡)

取材者：NPO法人ちば市民活動・市民事業サポートクラブ 鍋嶋
取材日：9月1日

思いは浪江に。迷いながら前へ進む。

亀田さん一家は、友人を頼って震災後すぐに千葉県君津市に避難、8か月後に、現在住んでいる佐倉市の借上げ住宅に引っ越してきました。和弘さんのお父さんは、一時、姉家族と一緒に新潟に避難しましたが、福島での暮らしが良いと、今は福島市の仮設住宅に一人暮らししています。玲子さんのお父さんは、亀田さんたちの家の近くのアパートで一人暮らし。二人とも元気で、身の回りのことは自分ででき、マイペースな暮らしを楽しんでいる様子です。



▲愛犬のゆずちゃんと亀田さんご夫婦

■復興支援員になって
震災前はスーパーを営んでいましたが、佐倉市に来てしばらくしてから、造園業補助の仕事に就きました。身体を動かすことが好きでしたから仕事は苦にはなりませんでしたが、10kg近く体重が減り、以前からの知り合いには、どこか身体が悪いのではないかと心配されました。2年半仕事を続けた今年の春、妻の玲子さんから、浪江町の復興支援員募集の話聞き、軽い腰痛があったこともあり、少しでも町の役に立てたらとの思いで転職を決めました。仕事を始めて

半年、スーパーのお客さんだった人との再会など、支援員になって良かったと思うことが増えました。が、震災により、慣れない土地で話し相手もなく暮らすお年寄りや仕事のこと、住まいのこと、自分では解決できない大きなものを抱えて暮らす町民に相対すると心重くなりました。地域の保健師さんにつないだり、情報収集したことを伝え、少しでも良い方向へ進んでもらえたらと願って仕事を毎日です。

■暮らしを再建
震災の時は1歳半だった孫は4歳になりました。震災後に生まれたもう一人の孫は浪江のことを知りません。千葉に避難して3年半あまり、子どもたちや孫たちが帰って来て、くつろげる場所を作ってあげたい、と思うようになりました。「思いは浪江にあるけれど、暮らしを再建しなくてはならない時期」です。私たち夫婦は、佐倉市で家を建てることを決めました。迷いながら前へ進む日々が続きます。



漆原 恒男さん・トシ子さん(西台)

取材者：浪江町役場 舛田・嶋原・中川
取材日：9月3日

浪江の人たちといると心が和みます

恒男さんは浪江のご出身。南相馬市原町区にある建設会社にお勤めでした。南相馬生まれのトシ子さんは、卒業後に東京で13年間仕事をし、福島に戻って恒男さんと出会いました。「私たちの子ども」とおっしゃる動物たちとともに、現在いわき市内の借上げ住宅にお住まいです。



▲避難中もずっと苦楽を共にしている猫のミルクちゃん、犬のもみじちゃんと。2匹とも幸せそうです。

■避難先では人に恵まれて
ご自宅が西台のため、津波被害の甚大さは翌朝まで知らなかった、というお二人。避難指示が出た後は、恒男さんの仕事の関係もあり、多くの浪江町民とは別のルートで避難しました。昨年11月に現在のいわきへ移るまでの2年8か月、原町区↓新潟県小千谷市↓再び原町区↓二本松市↓長野県松本市と居を移してきました。
トシ子さん「小千谷では『中越地震のときの恩返し』というこ

引退されたとはいえず、お二人はとも活動的です。恒男さんは釣りやパークゴルフを楽しむほか、朝晩犬と散歩するのが日課。1日15,000歩が目標だそうです。
トシ子さん「松本時代に始めたブリザーブドフラワーのサークル仲間が、先日ここ(いわき)を訪ねてきてくれたんですよ。だから次は私が会いに行く予定です。たまに東京に行って、会社員時代の友人と会うこともあります。一本松の仮設には姉が、南相馬には兄がいますし、

■福島とのつながり
高齢になっての一人暮らしをする父が心配で、月に2、3回、福島の仮設住宅と千葉を往復する生活を続けています。妻も、タッパーウェアの活動で、震災前から交流のあった人たちから依頼を受け、福島県内の仮設住宅やつくば市に、月に数回、料理を教えに出かけています。震災から3年半あまり、千葉での暮らしの形ができてきましたが、福島とのつながりは、強いものがあります。

私はボランティアで、津波被災地で見つけた写真をきれいにして掲示する仕事などに携わりました。そこで松本から支援に来ていた方と知り合い、誘っていただいたのです。
恒男さん「松本では、思いやりのある方々に囲まれて最高でした。空気もよく食べ物もおいしい。すばらしいところですよ。そこで新たな仕事に就いたのですが、慣れないこともあって体調を崩し、ほどなく引退しました。松本はとも気が入って2年半ほど暮らしましたが、やはり浪江からは遠い。西台の家はネズミ害などで住めない状態ですが、それでも我が家です。頻りに手入れしに帰れるよう、浜通りへ戻ることになりました」

浪江にもよく帰りますから、家にはほとんどいませんね(笑)」
■「帰りたい」と「帰れない」の間
浪江は日本で一番いい町、というお二人は、3年後に本当に帰れるのか疑問が拭えず迷っている状態だといいます。
恒男さん「周囲には(指示が解除されたら)すぐ帰るといふ人もいるし、もう他所で家を買った人もいます。一方、帰れるようになったら(建てた家を)売って帰るといふ人もいます。復興公営住宅も遅れているし、ペットがいる世帯は中でも後回しなのではないか。私たちが家を建てたほうがいいのか、悩んでいます」
トシ子さん「浪江は自然が豊かでした。毎日請戸の市場で新鮮な魚を買って、ご近所の人たちとおしゃべりして。そういう普通の暮らしを取り戻したい。でも、津波被災地でボランティアをしたとき思いました——家は流されても、人が残っていれば必ず再興できます。松本では主人の運転中にもらい事故に遭い、私は大ケガをしました。死ぬかと思いましたが、今こうして生きています。それは、まだやり残したことがあるということ。悔しいことも心配ごともたくさんありますが、日々をしっかりと生きていきたいですね」



坂本 銀子さん(川添)・志賀リエ子さん(室原) 原下ヨシ子さん(北幾世橋)・原中セイ子さん(権現堂)

取材者：NPO法人市民公益活動パートナーズ 古山
取材日：8月26日



仮設住宅での毎日を、お互いに助け合い、 励まし合いながら

伊達郡桑折町の桑折駅前応急仮設住宅にお住いの女性たちにお集まりいただきました。

みなさんは、手芸などを通じて、浪江町や避難先の桑折町の方々と共に元氣と潤いを分かち合うことを目的に、2012年3月に結成された市民活動団体「コスモス手づくりの会」のメンバーです。会の名称にもあるコスモスの思い出からお話しが始まりました。



原下ヨシ子さん
棚塩の農家で、目の前には鮭の築場もあったそうです。今はご主人と愛犬コロと暮らしています。



坂本銀子さん
新潟生まれ。東京で結婚し、退職を機にUターンをしたご主人に付いて、浪江町に来られたそうです。

原中 私は、イクラの作り方を覚えたばかりだったのに、震災になって避難して、しばらく作れないし、食べられないのは残念です。
そういえば、9月〜10月頃にニンニクを仕込んで、冬から春先に作る「ニンニクの葉の味噌炒め」は、浪江の一番のご馳走ですよ。
志賀 ニンニクの葉を間引きして作るのだけど、凍み豆腐なんかも入れても美味しいわよね。この中通り切りには、玉ねぎの葉はあるけれど、ニンニクの葉はないですよ。若いうちは葉が柔らかいので、本当に美味しいですよ。何にもない春先によく食べるのだけど、早ければ年内に食べられます。
坂本 志賀さんの旦那さんは野菜を作って、仮設のみんなに

配ってくれますよ。とにかく新鮮なのが、本当に嬉しいですよ。
志賀 何だか、何もかもが遠い昔になってしまったようです。いろいろ工夫したり、山菜採りもしたり、本当に懐かしい。それにつけても、田んぼは元に戻すまでかなりの年月が要るでしょうね。
原中 ◆さあ、これからどうされますか
平成29年の帰町まであと3年ですけど、家に帰れるまで身体が持つかしら。帰ったとしても、どこから手を付けたらいいのかわからないですね。田畑は柳や野ばらの林になってしまっているし、猿も猪も出るらしいし、片づけをしようにもゴミも出せないんですよ。でも、人が帰らなかつたら、

浪江はどうなるのでしょうか。
原中 医者とお店、飲料水がなくなっちゃ帰れないですよ。原ノ町の病院も、待ち時間がかなり長いつて聞きますよ。
志賀 東京オリンピックもあるし、広島なんかの自然災害もかなり酷かったですよ。これ以上いなるんないことがあつたら、被災地なんて忘れられてしまうと思いますよ。私はここで骨を埋めるしかないんじゃないかな。
坂本 来年になったら少しは目途が付くんじゃないかしら。一人暮らしの高齢者の入居は難しいようだけれども、私は桑折の復興住宅に入りたいと思っています。抽選に当たればの話ですけど。でも、浪江に帰れるようになったら早く帰りたいですね。
原中 それにしても、桑折に避難して、コスモス手づくりの会に入って、手作りで何でも出来るようになって、本当に良かったですよ。本を見たくらいではなかなか出来るものじゃないし、これまでは時間もなかったです

人に先生が来て教えてくれるのって時々聞かれるけれど、坂本さんが何でも出来るから、心強いんですよ。
坂本 町にいたら知り合っている人が多かったかもしれない人たちと仲よく活動出来るのは、ありがたいことです。これから桑折の復興住宅に入る人も、何処かに引っ越す人もいるかもしれないけれど、このつながりは大事にしたいですね。
▲対談中のみなさん 右奥から時計回りに、原下ヨシ子さん、坂本銀子さん、志賀リエ子さん、原中セイ子さん



▲対談中のみなさん 右奥から時計回りに、原下ヨシ子さん、坂本銀子さん、志賀リエ子さん、原中セイ子さん

◆浪江のコスモスが咲く風景で、一番のお薦めはどこですか
坂本 コスモスや月見草は、浪江町のどこでも見られました。特に河川敷や県道の傍には、たくさんありましたよ。私は新潟に生まれ、東京で仕事をしていて結婚し、主人の退職を機に浪江町で暮らし始めました。請戸に義理の妹が住んでいて、請戸への道沿いのコスモスは町へ来て初めて見たので、とても印象が強いです。
志賀 苜宿の道路や減反跡地にコスモスがたくさん咲いていました。浪江高校からずっと、苜野郵便局や農協まで続いていますね。それと、毎年10月に行われていた「浪江町コスモスマラソン」のコース沿いのコスモスは見事でした。
原中 あちこち、減反した跡で

◆秋の請戸川の鮭の遡上はよく知られていますが、みなさんの思い出は何かでしょうか
原下 家の田んぼを挟んで直ぐ前に、高瀬川(請戸川)の築場がありました。
志賀 橋の下に鮭がたくさんいるのが見えるんですよ。4年に1度戻って来ると言いますか

ら、今年辺りは食べられるのかしら。榎葉辺りでは、ハンバーグを作っていると聞きましたよ。
坂本 震災の時にも戻ってきた鮭を見ました。上まで登つてくると聞いていますから、室原川のダムくらいまで来てるんじゃないかな。
志賀 鮭をとる人たちの組合が川原にテントを立てたりして、鮭ごはんや鮭のアラや大根、蒟蒻が入った紅葉汁、漬物などを出していました。鮭が戻つてくると、お祭りみたいなものですよ。大堀の瀬戸焼の店が出たり、食堂も開いて、賑やかでした。11月3日頃までは、観光バスや一般の車もびっしりでした。
原下 うちには組合に入っていたので、11月に入ると鮭が配給になりました。子が入っていない雌は味噌漬にして食べていました。切り身を干して醤油漬にしても美味しいのよ。
そうそう、あの魚を干す網は重宝しますね。サツマイモを干したり、切り干し大根を作ったり、いろんなことに使いましたよ。こっちはあまり売っていないけれど、秋刀魚の一夜干しも作ったし、本当に利用価値がありました。

連絡先一覧

- 浪江町役場二本松事務所
〒964-0984
二本松市北トロミ 573 番地
TEL 0243(62)0123 FAX 0243(22)4261
- 復興再生事務所（浪江町役場本庁舎）
〒979-1592
双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田 7-2
TEL 0240(34)2111
- 福島出張所
〒960-8601
福島市五老内町 3 番 1 号
（福島市役所 9 階西側）
TEL 024(535)0750 FAX 024(535)0753
- 本宮出張所
〒969-1203
本宮市白岩字堤崎 494 番地 22
（本宮市役所白沢総合支所 1 階）
TEL 0243(44)1185・1186
FAX 0243(44)1187
- 桑折出張所
〒969-1611
伊達郡桑折町字東大隅 18 番地
（桑折町役場 2 階）
TEL 024(582)2130 FAX 024(582)2135
- いわき出張所
〒970-8026
いわき市平字堂根町 1 番地の 4
（いわき市文化センター 2 階第 4 会議室）
TEL 0246(24)0020 FAX 0246(24)0026
- 南相馬出張所
〒975-0039
南相馬市原町区青葉町 2-62-2
TEL 0244(23)1112 FAX 0244(23)1114
- 浪江町議会事務局
〒964-0984
二本松市北トロミ 573 番地
TEL 0243(62)0196 FAX 0243(22)4231
- 浪江町教育委員会
〒964-0984
二本松市北トロミ 573 番地
TEL 0243(62)0301 FAX 0243(22)4223
- 浪江町社会福祉協議会
〒964-0984
二本松市北トロミ 520 番地
TEL 0243(62)0877 FAX 0243(23)7970
- 仮設津島診療所
〒969-1404
二本松市油井字長谷堂 230 番地
TEL 0243(24)1431

ここからは広告です。



株式会社 双葉不動産 — 住まいの「夢」かなえます —

皆さまの住宅再建のお手伝いをさせていただきます。
不動産に関するご相談は弊社にお任せください。

郡山支店



うねめ通り
内環状線
双葉不動産
★ 安積黎明高校
さくら通り

郡山市長者三丁目 4-1
武田ビル 1 階
TEL 024-953-5777
FAX 024-953-5778

南相馬支店



セブンイレブン
★ 双葉不動産
ホテル西山
ラフィーナ

南相馬市原町区旭町
二丁目 2-2
TEL 0244-26-5175
FAX 0244-26-5177

レオパレスパートナーズ福島相双店



セブンイレブン
★ レオパレスパートナーズ
ホテル西山
ラフィーナ

南相馬市原町区旭町
二丁目 2-2
TEL 0244-26-5180
FAX 0244-26-5182



発行・編集 福島県浪江町役場復興推進課

〒964-0984 福島県二本松市北トロミ573番地
TEL 0243(62)0123(代表) FAX 0243(22)4218
<http://www.town.namie.fukushima.jp>

